

原子力規制委員会の取組の概要

(対象期間：平成 28 年 3 月 11 日～平成 29 年 3 月 10 日)

平成 28 年 3 月 11 日から平成 29 年 3 月 10 日までの 1 年間における原子力規制委員会の取組の概要は以下のとおり。

1. 原子力規制行政に対する信頼の確保

原子力規制委員会は、原子力利用に対する確かな規制を通じて人と環境を守るという使命を果たすため、「独立した意思決定」、「実効ある行動」、「透明で開かれた組織」、「向上心と責任感」及び「緊急時即応」を組織理念として、様々な政策課題に取り組んだ。

(1) 原子力規制行政の独立性・中立性・透明性の確保

原子力規制委員会は、これまでに引き続き、組織理念に基づいて、科学的・技術的見地から、公正・中立に、かつ、独立して意思決定を行った（原子力規制委員会の開催実績及び決定事項については表 1 及び表 2 参照）。

中立性の確保については、平成 24 年度第 1 回原子力規制委員会（平成 24 年 9 月 19 日）において定めた原子力規制委員会委員長及び委員の倫理等に係る行動規範や外部有識者の選定に当たっての要件等を遵守して業務を遂行した。

透明性の確保については、原子力規制委員会、審査会合、各種検討チーム等を公開で開催するとともに、これらの議事録及び資料の公開、インターネット動画サイトによる生中継に加え、委員 3 人以上が参加する規制に関わる打合せ及び被規制者との面談の議事概要等の公開、報道機関に対する記者会見（原子力規制委員会委員長定例会見は週 1 回、原子力規制庁定例ブリーフィングは週 2 回）を引き続き行った。

また、多様な意見を聴くため、外部とのコミュニケーションとして、以下の取組を行った。

<事業者とのコミュニケーション>

原子力事業者の安全性向上に関する活動及び現行の規制制度の改善案等を聴取するため、主要な原子力施設を保有する事業者の経営責任者との意見交換を引き続き実施し、事業者が自主的に行っている安全文化の醸成を始めとした安全性向上に関する取組、規制制度の改善に向けた検討を行うための発案等を主な議題として、9 事業者と意見交換を行った。また、2 事業者の経営責任者とは、当該事業者に特有の課題について意見交換を行った（表 3 参照）。

これまでの原子力事業者（経営責任者）との意見交換の実施状況を踏まえ、平成 28 年度第 59 回原子力規制委員会（平成 29 年 2 月 1 日）において、今後も主要な原子力施設を有する原子力事業者の経営責任者と月 1 回程度の頻度で意見交換を実施することを確認し、議題として、①前回の意見交換会以降における各事業者による安全性の向上のための新たな取組や改善事項等、②その他事前に原子力規制委員会又は事業者から提案した議題を扱うこととした。

また、平成 28 年度第 43 回原子力規制委員会（平成 28 年 11 月 16 日）において、主要原子力施設設置者の原子力部門の責任者との意見交換を継続的に実施することを確認したことを踏まえ、平成 29 年 1 月 18 日に主要原子力施設設置者（被規制者）の原子力部門の責任者との第 1 回意見交換を実施した。

<地方公共団体等とのコミュニケーション>

この 1 年間に於いて、原子力規制委員会委員長は、平成 28 年 8 月 25 日に全国知事会原子力発電対策特別委員会委員長（福井県知事）と面会した。また、平成 28 年 12 月には愛媛県、平成 29 年 2 月には鹿児島県を訪問し、各自治体の首長及び地域住民等と面会をし、原子力災害時の効果的な退避の在り方や、その前提となる放射線被ばくに関する知識について説明し、意見交換を行った。原子力規制庁長官や次長も、地方公共団体の首長や全国知事会等の代表者と面会をした。このほか、平成 29 年 2～3 月に佐賀県において、原子力規制庁職員が、立地自治体及び地域住民等に対し、新規規制基準適合性審査の結果や原子力災害対策指針の内容について説明を行う等、原子力規制委員会委員長だけでなく原子力規制庁職員も地方公共団体とのコミュニケーションの充実を図る活動に従事した。

<その他のコミュニケーション>

原子力規制委員会における各種検討会合において外部有識者を構成員に含め、その知見を活用した。また、行政手続法（平成 5 年法律第 88 号）に基づく意見公募手続に加え、同法において要求されていない意見公募手続をこの 1 年間で計 27 件実施し、積極的に国民の意見を募集した。さらに、原子力規制委員会委員長は、平成 29 年 2 月に、国際アドバイザー^{*}のメザーブ氏と面会し、国際アドバイザーからの助言や IRRS の指摘等を踏まえて新しい検査制度の導入を進めていることなどについて意見交換を行った。

（2）組織体制及び運営の継続的改善

① マネジメントシステムの本格的な運用と改善

原子力規制委員会マネジメント規程（平成 26 年 9 月 3 日原子力規制委員会決定）に基づき、「原子力規制委員会の組織理念」、「原子力安全文化に関する宣言」、「核セキュリティ文化に関する行動指針」、「原子力規制委員会第 1 期中期目標」、「原子力規制委員会平成 28 年度年度重点計画」等に沿って業務を実施し、平成 28 年度第 62 回原子力規制委員会（平成 29 年 2 月 22 日）において平成 28 年度重点計画の取組・成果に関する評価を行った。

行政機関が行う政策の評価に関する法律（平成 13 年法律第 86 号）に基づく原子力規制委員会の政策評価については、マネジメントシステムとの連携を図った上で、平成 27 年度実施施策の事後評価及び平成 28 年度実施施策の事前分析を行い、平成 28 年度第 28 回原子力規制委員会（平成 28 年 8 月 24 日）において、平成 27 年度実施施策の政策評価書及び平成 28 年度実施施策の事前分析表を決定し、当該評価書を総務大臣に送付の上、原子力規制

^{*} 米国、英国及び仏国の原子力規制機関のトップとしての豊富な経験を有する有識者を原子力規制委員会委員長が指名。

委員会ホームページに公表した。

② IRRS ミッションにおいて明らかになった課題への対応

国際原子力機関（IAEA）では、加盟国の要請に基づき IAEA が実施する各種評価（レビュー）の一つとして、原子力規制に関する法制度や組織等を含む幅広い課題について総合的にレビューする総合規制評価サービス（Integrated Regulatory Review Service、以下「IRRS」という。）を実施している。

IRRS ミッションチームは、平成 28 年 1 月に来日しレビューを行い、同年 4 月に IRRS 報告書を取りまとめた。

同報告書では、日本の原子力規制が東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓を取り入れて安全確保上必要な水準に達していることを前提に、更なる改善が求められ、2 つの良好事例とともに、13 の勧告と 13 の提言がなされた。

原子力規制委員会では、IRRS ミッション受入れのために行った自己評価の過程で把握した改善すべき事項を含め、IRRS において明らかになった課題について対応方針を取りまとめ、検査と執行、放射線源規制・放射線防護及び人材育成・確保を含む 31 の課題について改善に取り組むこととした。

その一環として、検査制度の改正、放射線源規制・放射線防護の強化等に対応するため、原子力規制委員会の体制を強化するための予算要求を行った。

また、原子力規制委員会は、原子炉安全専門審査会（以下「炉安審」という。）及び核燃料安全専門審査会（以下「燃安審」という。）に IRRS において明らかになった課題のフォローアップを行うよう指示した。これを受け、平成 28 年 7 月から平成 29 年 1 月までに、各課題についての取組状況が原子力規制庁から炉安審及び燃安審に報告され、炉安審及び燃安審は評価及び助言を行った。これを踏まえ、平成 28 年度第 55 回原子力規制委員会臨時会議（平成 29 年 1 月 12 日）において、炉安審・燃安審両会長との意見交換を行った。平成 28 年度第 59 回原子力規制委員会（平成 29 年 2 月 1 日）において、IRRS において明らかになった課題については、来年度以降も当分の間、その進捗状況等を勘案し、順次、取組状況のフォローアップ(評価及び助言)を継続していくこととした。

（3）国際社会との連携

原子力規制委員会は、国際機関との連携として、IAEA や経済協力開発機構／原子力機関（OECD/NEA）等の各種会合への出席や専門家の派遣を通じて、東京電力福島第一原子力発電所の事故から得られた知見や教訓を国際社会と共有するとともに、国際的な原子力安全の向上のための情報収集や意見交換を行った。

また、諸外国の原子力規制機関との協力として、国際原子力規制者会議（INRA）、日中韓原子力安全上級規制者会合（TRM）等の多国間の枠組み、海外の原子力規制機関との二国間会合等において、情報収集や意見交換を行った。また、西欧原子力規制者会合（WENRA）に、原子力規制委員会として新たにオブザーバー加盟することを表明し、了承された。さらに、各種国際条約に基づく各種会合への参加等も行った。

(4) 法的支援・訴訟事務への着実な対応

原子力規制委員会の業務に係る法的支援・訴訟事務として、現在係争中の 46 件及びこの 1 年間に判決があった 1 件の訴訟について、法務省・法務局等と協力して、迅速かつ適切に準備書面の作成、証人尋問への対応等を行った。また、発電用原子炉設置変更許可処分等に係る 8 件の異議申立てについて、適切に対応した。

(5) 原子力施設安全情報に係る申告制度

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和 32 年法律第 166 号。以下「原子炉等規制法」という。）では、事業者による違法行為を早期に発見することにより、原子力災害を未然に防止するため、原子力事業者の違法行為に関する従業者等からの申告を受け付け、事実関係を精査し、必要に応じて原子力事業者に対する指示等の是正措置を講ずる「原子力施設安全情報に係る申告制度」が設けられている。

本制度の運用に際しては、原子力規制委員会が行う調査等の中立性、透明性等の確保の観点から、外部の有識者で構成される「原子力施設安全情報申告調査委員会」を設置し、その監督の下、申告者の個人情報の保護に注意を払いつつ、できるだけ早期に処理し、運用状況を公表することとしている。

平成 29 年 3 月時点の運用状況は、処理中案件 0 件、処理済案件 3 件となっている。

2. 原子力施設等に係る規制の厳正かつ適切な実施

(1) 原子炉等規制法に係る規制制度の継続的改善

平成 28 年度第 5 回原子力規制委員会（平成 28 年 4 月 25 日）において、IRRS 報告書における原子力施設の検査制度に関する指摘に対し、実効性のある検査を実施できる仕組みとするために、原子炉等規制法を改正し、事業者の一義的責任が明確な制度とした上で、事業者による安全確保の取組の状況に応じて検査部門の判断で検査項目を選定することとするなどの対応方針を了承した。

これを踏まえ同年 5 月から、原子力規制委員会委員、原子力規制庁職員及び専門家から構成される「検査制度の見直しに関する検討チーム」を開催した。同チームでは、事業者の参加を得て公開の場で議論を進めた。8 月には中間取りまとめ（素案）を策定し、意見公募手続の実施及び炉安審・燃安審での検討を経て、11 月に検査制度の見直しに関して中間取りまとめを行った。

原子力規制委員会では、この中間取りまとめ等を踏まえて原子炉等規制法の改正準備を進め、平成 28 年度第 52 回原子力規制委員会（平成 28 年 12 月 28 日）において、法改正の骨子を了承した。平成 28 年度第 59 回原子力規制委員会（平成 29 年 2 月 1 日）において決定した「原子力利用における安全対策の強化のための核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律等の一部を改正する法律案」は、平成 29 年 2 月 7 日に閣議決定され、第 193 回国会に提出された。

同法案では、より高い安全性の確保を目指して、事業者、規制機関双方の取組を強化する観点から、原子力施設の規制基準への適合性を確認する行為を、事業者が自ら実施するものとして義務付け、安全確保に係る事業者の一義的責任の徹底を図っている。また、規制機関が、事業者の保安活動全般を対象に、事業の許可・指定等から廃止措置の終了まで切れ目なく一貫して、時期や内容を限定することなく、包括的に監視・評価を行う仕組みを新たに設けるとともに、規制機関が検査結果を踏まえた評定を行い、以後の検査に安全の実績を的確に反映させることを規定している。

(2) 原子炉等規制法及び放射線障害防止法に係る規制の厳正かつ適切な実施

① 実用発電用原子炉に係る新規制基準適合性審査・検査の実施

実用発電用原子炉に係る設置変更許可申請等について、原子力規制委員会において了承した方針に基づき厳正かつ適切に審査を行っているところであり、この 1 年間に審査会合を計 114 回開催した（発電用原子炉の申請に係る審査状況については表 4 参照）。

審査会合における議論を踏まえ、関西電力高浜発電所（以下「高浜発電所」という。）1 号炉、2 号炉、3 号炉及び 4 号炉、関西電力美浜発電所（以下「美浜発電所」という。）3 号炉、九州電力玄海原子力発電所（以下「玄海原子力発電所」という。）3 号炉及び 4 号炉並びに関西電力大飯発電所（以下「大飯発電所」という。）3 号炉及び 4 号炉について、発電用原子炉設置変更許可申請書に対する審査の結果の案を取りまとめ、事業者の技術的能力や原子炉の構造、設備に関する審査書案に対する科学的・技術的意見の募集、審査結果の案に係る経済産業大臣及び原子力委員会からの意見聴取を行った。これらの結果を踏まえ、高浜発電

所 1 号炉、2 号炉、3 号炉及び 4 号炉について平成 28 年度第 4 回原子力規制委員会（平成 28 年 4 月 20 日）、美浜発電所 3 号炉について平成 28 年度第 35 回原子力規制委員会（平成 28 年 10 月 5 日）、玄海原子力発電所 3 号炉及び 4 号炉について平成 28 年度第 56 回原子力規制委員会（平成 29 年 1 月 18 日）において、設置変更を許可した。

なお、特定重大事故等対処施設の設置に係る設置変更の許可に関しては、この 1 年間のうちに、高浜発電所 3 号炉及び 4 号炉については平成 28 年度第 33 回原子力規制委員会（平成 28 年 9 月 21 日）において、設置変更を許可した。

このほか、この 1 年間に於いて、計 4 プラントの工事計画を認可した。

また、高浜発電所 1 号炉、2 号炉及び 4 号炉並びに四国電力伊方発電所（以下「伊方発電所」という。）3 号炉に係る使用前検査において、認可された工事計画に従って工事が行われているかどうか等を確認し、伊方発電所 3 号炉に関しては平成 28 年 9 月 7 日に使用前検査に合格したと認め、使用前検査合格証を交付した。

② 実用発電用原子炉に係る保安検査の実施

原子力規制事務所の原子力保安検査官を中心に、実用発電用原子炉を対象として、保安規定の遵守状況等の検査（以下「保安検査」という。）を定期的実施したほか、施設の形態を踏まえて、日々の原子力施設の巡視、運転状況の聴取、定例試験への立会い等を行った。また、発電用原子炉については、発電用原子炉設置者が行う安全確保上重要な行為等に対する保安検査等を実施した（全国の発電用原子炉の検査等の結果については表 5 参照）。

③ 核燃料施設等に係る新規制基準適合性審査・検査の実施

核燃料施設等については、原子力規制委員会が平成 25 年 12 月にいわゆる新規制基準を施行した後、これまでに 9 事業者から 20 施設について事業変更許可申請等が提出された。これらの申請について、「核燃料施設等の新規制基準施行後の適合確認のための審査の進め方について」（平成 25 年 12 月 25 日決定、平成 28 年 6 月 1 日改正）に基づき審査を行っており、この 1 年間に原子力規制委員会委員が原則として出席する審査会合を計 85 回開催した。

また、核燃料施設等の新規制基準等への適合性の確認にグレーデッドアプローチ（等級別扱い）を適用し、安全上重要な施設の有無等、それぞれの核燃料施設等の特徴を踏まえて審査を効率的・効果的に進めるため、平成 28 年 11 月 30 日に核燃料施設等の基準の解釈を改定し、新たな評価ガイドを制定した。

審査会合における議論を踏まえ、京都大学臨界実験装置（KUCA）及び近畿大学原子炉に対しては平成 28 年 5 月 11 日、京都大学研究用原子炉（KUR）に対しては平成 28 年 9 月 21 日に設置変更承認及び許可を行った。その後の設計及び工事の方法の承認及び認可については、京都大学、近畿大学ともに分割申請としており、一部を承認及び許可を行った（審査状況については表 6 参照）。

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）東海再処理施設について、リスク低減のためのガラス固化処理等の実施状況、同施設の安全性や廃止措置

に向けた安全確保のあり方等について定期的に確認するため、原子力規制委員会からの指示により、平成 28 年 1 月に「東海再処理施設等安全監視チーム」が設置された。同監視チームにおいて、東海再処理施設の廃止に向けた計画が具体化されず進展がみられないこと、ガラス固化処理についても、多くのトラブル等により当初計画の実現の見通しがついていない状態等が確認されたことから、原子力規制委員会は、平成 28 年 8 月 4 日、原子力機構に対し東海再処理施設の廃止に向けた計画や、高放射性廃液の貯蔵に係るリスクを早急に低減するための実効性のある計画等について検討し、報告するよう指示文書を発出した。東海再処理施設等の安全確保の在り方や原子力機構から提出された当該報告への対応等を含め「東海再処理施設等安全監視チーム」を計 10 回開催した。

また、東海再処理施設の廃止措置を安全かつ着実に実施しつつ、早期にリスク低減を図るため、廃止措置計画に係る認可申請を可能な限り早期に行うことができるよう、関係規則の改正案を作成し、意見公募手続を実施するなどの取組を進めている。さらに、関係規則の改正に併せて、審査を円滑に行うための審査の考え方の整理を進めている。

④ 核燃料施設等に係る保安検査の実施

原子力規制事務所の原子力保安検査官を中心に、核燃料施設等を対象とした保安検査を定期的実施したほか、施設の特徴を踏まえて、日々の原子力施設の巡視、運転状況の聴取、定例試験への立会い等を行った。

⑤ 原子力施設で発生したトラブルの原因究明や再発防止策の確認

原子炉等規制法第 62 条の 3 は、原子力事業者等に対し、原子力施設等において原子力規制委員会規則で定める事故、故障等（以下「法令報告事象」という。）が生じたときは、原子力規制委員会への報告を義務付けている。

この 1 年間に、実用発電用原子炉において 4 件の法令報告事象が発生した。原子力規制委員会は、これらの事象について、事業者から報告を受けたところであり、引き続き、事業者が行う原因究明及び再発防止策について、厳正に確認していく。

⑥ 実用発電用原子炉の運転期間延長認可に係る審査等の実施

運転期間延長認可制度は、発電用原子炉を運転することができる期間を運転開始から 40 年とした上で、20 年を上限として 1 回に限り延長することを認める制度であり、延長しようとする期間において安全性を確保するための基準に適合することを求めている。これまでに 1 事業者から 2 原子力発電所 3 プラントの申請が提出された。これらの申請について、この 1 年間に審査会合を計 5 回開催し、審査会合における議論を踏まえて審査結果の案を取りまとめ、高浜発電所 1 号炉及び 2 号炉に対して平成 28 年度第 16 回原子力規制委員会（平成 28 年 6 月 20 日）、美浜発電所 3 号炉に対して平成 28 年度第 43 回原子力規制委員会（平成 28 年 11 月 16 日）において、運転の期間の延長を認可した（審査状況については表 7 参照）。

高経年化対策制度は、運転開始後 30 年を経過する発電用原子炉施設について、以降 10 年ごとに機器・構造物の劣化評価及び長期保守管理方針の策定を義務付け、これらを保安規定に反映することを求める制度である。この一年間に、冷温停止状態が維持されることを前提とした評価のみを行うプラントとして 2 事業者から 2 原子力発電所 2 プラントについて申請があった。原子力規制委員会は、運転を前提とした評価を行っている高浜発電所 1 号炉（平成 28 年 6 月 20 日認可）、高浜発電所 2 号炉（平成 28 年 6 月 20 日認可）及び美浜発電所 3 号炉（平成 28 年 11 月 16 日認可）について、高経年化対策制度に係る保安規定変更申請を認可した（審査状況については表 8 参照）。

⑦ 敷地内破砕帯の活動性の評価

旧原子力安全・保安院が発電所敷地内の破砕帯の追加調査を行う必要があると指摘した 6 原子力発電所について、関係学会から推薦を受けた有識者等から構成される有識者会合を開催し、現地調査と評価を実施している。

この 1 年間の活動としては、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構高速増殖原型炉もんじゅ（以下「もんじゅ」という。）について評価会合等が実施され（開催状況については表 9 参照）、北陸電力株式会社志賀原子力発電所（以下「志賀原子力発電所」という。）について平成 28 年度第 6 回原子力規制委員会（平成 28 年 4 月 27 日）において有識者会合における評価結果が報告された。

なお、本評価結果については重要な知見の一つとして参考としつつ、新規制基準適合性に係る原子力規制委員会としての判断は、新規制基準適合性審査において行うこととしている。

⑧ 火山活動のモニタリングに係る検討

原子力規制委員会は、事業者が実施した火山活動のモニタリング結果を評価するとともに、設計対応が不可能な火山事象により安全性に影響が及ぶ可能性は十分小さいとした状況に変化が生じた場合には、早い段階で原子炉の停止を命じるなどの対応をとることとしている。

原子力規制委員会は、火山モニタリングに係る評価及び原子炉の停止等に係る判断の目安を、平成 28 年 3 月 25 日に炉安審の新たな調査審議事項として指示した。炉安審が平成 28 年 3 月 25 日第 7 回原子炉安全専門審査会において設置した原子炉火山部会は平成 28 年 10 月 17 日に第 1 回会合を開催し、九州電力が実施した九州電力株式会社川内原子力発電所の火山モニタリング結果に関して原子力規制庁が行った評価及び原子力規制委員会が策定する火山活動に係る原子炉の停止等に関する判断の目安について審議した。

⑨ もんじゅへの対応

原子力規制委員会が平成 27 年 11 月 13 日にもんじゅについて行った勧告に対し、平成 28 年 12 月 28 日に文部科学大臣からもんじゅは廃止措置段階に移行すること、国立研究開発法人原子力機構を適切に指導・監督すること等の報告があり、併せて、もんじゅの廃止措置計画の認可の早期申請が可能となるような取組を検討するよう要請があった。

もんじゅの廃止措置には、①建設中に廃止措置に移行すること、②炉心から燃料体を取り

出した実績が少なく、原子力機構の見込みでは全てを取り出すのに5年半を要すること、③我が国初のナトリウム冷却型発電用原子炉施設の廃止措置であること等の特殊性があるため、早期のリスク低減を図るには、炉心から燃料体を取り出していない状態で廃止措置計画を認可し、原子力規制委員会の監督の下で廃止に向けた取組を早期に開始できるようにするなどの対応が必要となることから、関係規則の改正について意見公募手続を実施するなどの取組を進めている。

また、もんじゅの現況や原子力機構の取組状況を継続的に確認するため、もんじゅ廃止措置安全監視チーム会合を開催し、もんじゅの廃止措置の準備状況等について聴取した。

⑩ 審査結果等の丁寧な説明

玄海原子力発電所3号炉及び4号炉の原子炉設置変更許可の審査結果について、立地自治体である佐賀県及び玄海町の専門委員会等の場において原子力規制庁職員が説明するとともに、佐賀県内の5市で開催された住民説明会等においても説明を行った。

審査結果の説明に当たっては、絵や写真を用いた分かりやすい資料を用いるとともに、当該資料を原子力規制委員会のホームページにおいて公表した。

⑪ 安全性向上評価に関するガイドの整備

IRRSにおいて、安全性向上に関するガイドの整備が課題の1つとして明らかになったため、改正に向けて作業を進めている。

⑫ 放射線障害防止法に係る制度整備等

IRRS 報告書では、IAEA が示す国際基準との整合性の観点から、我が国において、放射線源による緊急事態への対応等放射線規制に関する取組を強化すべきであるとの勧告が示された。また、放射性同位元素に係るセキュリティは、平成23年1月にIAEAの「放射性物質及び関連施設に関する核セキュリティ勧告」により防護措置の実施が勧告されて以来、課題であり、核セキュリティに関する検討会において当面優先すべき検討課題の1つとされ、具体的な防護措置については、検討会の下に設置された「放射性同位元素に係る核セキュリティに関するワーキンググループ」において議論を重ね、平成28年6月に検討会において規制対象、防護措置に係る要件、規制上の枠組み等の考え方を取りまとめた「放射性同位元素に対する防護措置について（報告書）」を決定した。平成28年5月27日のG7伊勢志摩首脳宣言においても、「核物質及び他の放射性物質のセキュリティを引き続き優先すること及び「世界的な核セキュリティ構造の更なる強化に取り組む」ことの必要性が示された。

これらを受けて、この1年間に原子力規制委員会委員、外部専門家、原子力規制庁職員を構成員とする「放射性同位元素使用施設等の規制に関する検討チーム」を8回開催し、放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律（昭和32年法律第167号。以下「放射線障害防止法」という。）の改正を念頭に、同法に基づく規制を再構築するための検討を行った。同検討チームでは、放射性同位元素使用施設等の危険時の措置の充実強化とセキュリティ対策の追加を中心に議論を重ね、新たな規制の枠組みの考え方を整理した。その後、意

見公募手続等を経て、平成 28 年 11 月に「放射性同位元素使用施設等の規制の見直しに関する中間取りまとめ－放射性同位元素使用施設等におけるより高い安全水準の実現を目指して－」を取りまとめた。その内容に基づく放射線障害防止法の改正案を第 193 回国会に提出した。

また、原子力規制委員会には、関係行政機関が定める放射線障害の防止に関する技術的基準の斉一化を任務とする放射線審議会が設置されている。

当該技術的基準の策定には、今まで以上に高い水準の専門的知識等が要求されるようになったため、関係行政機関による国内法令への技術的基準の取り入れの円滑化を目的として、放射線審議会の所掌事務に放射線障害の防止に関する技術的基準について自ら調査審議し、関係行政機関に対し提言すること等を追加することとした放射線障害防止の技術的基準に関する法律（昭和 33 年法律第 162 号）の改正案を第 193 回国会に提出した。

⑬ 放射線障害防止法に基づく審査及び立入検査

原子力規制委員会では、放射性同位元素等の放射線利用による放射線障害を防止するため、放射線障害防止法に基づき、放射性同位元素の使用、販売、賃貸、廃棄その他の取扱い、放射線発生装置の使用及び放射性汚染物の廃棄その他の取扱いに関する規制を行った。

⑭ 核燃料取扱主任者、原子炉主任技術者及び放射線取扱主任者の試験の実施等

原子力規制委員会では、原子炉の運転や核燃料物質の取扱いに関する保安・監督を行う核燃料取扱主任者や原子炉主任技術者に選任される資格を付与するための試験を実施しており、第 48 回核燃料取扱主任者試験においては 25 名、第 58 回原子炉主任技術者試験においては 11 名に対し免状の交付を行った。さらに、核燃料取扱主任者試験の実施細目等に関する規則等に基づいて認定した大学院課程を修了した者に対して、核燃料取扱主任者試験及び原子炉主任技術者試験の筆記試験の一部を免除しており、当該課程を設置している国立大学法人東京大学の課程について、5 年ごとの認定基準の適合状況の確認を行った。

また、原子力規制委員会は放射線障害防止法に基づき、放射性同位元素等の取扱上の監督を行う放射線取扱主任者（第 1 種及び第 2 種）に選任される資格を判定するための試験を実施している。平成 28 年 8 月に実施した平成 28 年度放射線主任者試験において第 1 種は 788 名、第 2 種は 801 名が合格した。また、放射線取扱主任者試験に合格し、放射線取扱主任者講習を受講・修了した者に対し第 1 種及び第 2 種免状を、放射線取扱主任者講習を受講・修了した者に対し第 3 種免状を交付した。

（3）安全性と核セキュリティの両立のための効率的な連携

安全性と核セキュリティの両立のための効率的な連携として、関係課室間で情報の共有を図ることとしている。

具体的な対応として、安全性を確認する部門で作成した「防護設備の新設・変更に伴う安全施設等への影響に関する要件・評価のポイント」を参考に核セキュリティを確認する部門において核物質防護規定の変更認可申請に係る審査を実施した。また、IAEA 及び米国等の

取組について調査を実施するとともに、原子力規制庁における「核物質防護情報取扱者等を指定する制度」（仮称）について検討を行った。

3. 東京電力福島第一原子力発電所の廃炉に向けた取組の監視等

(1) 東京電力福島第一原子力発電所の廃炉に向けた取組の監視

原子力規制委員会は、施設の状況に応じた適切な方法による管理を行うため、平成 24 年 11 月 7 日に東京電力福島第一原子力発電所を「特定原子力施設」に指定するとともに、東京電力株式会社^{*}に当該特定原子力施設の保安及び特定核燃料物質の防護のために措置を講ずべき事項（以下「措置を講ずべき事項」という。）を示した。その後、措置を講ずべき事項について策定した「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画」（以下「実施計画」という。）の認可申請を受理し、留意事項を示した上で平成 25 年 8 月 14 日に認可した。

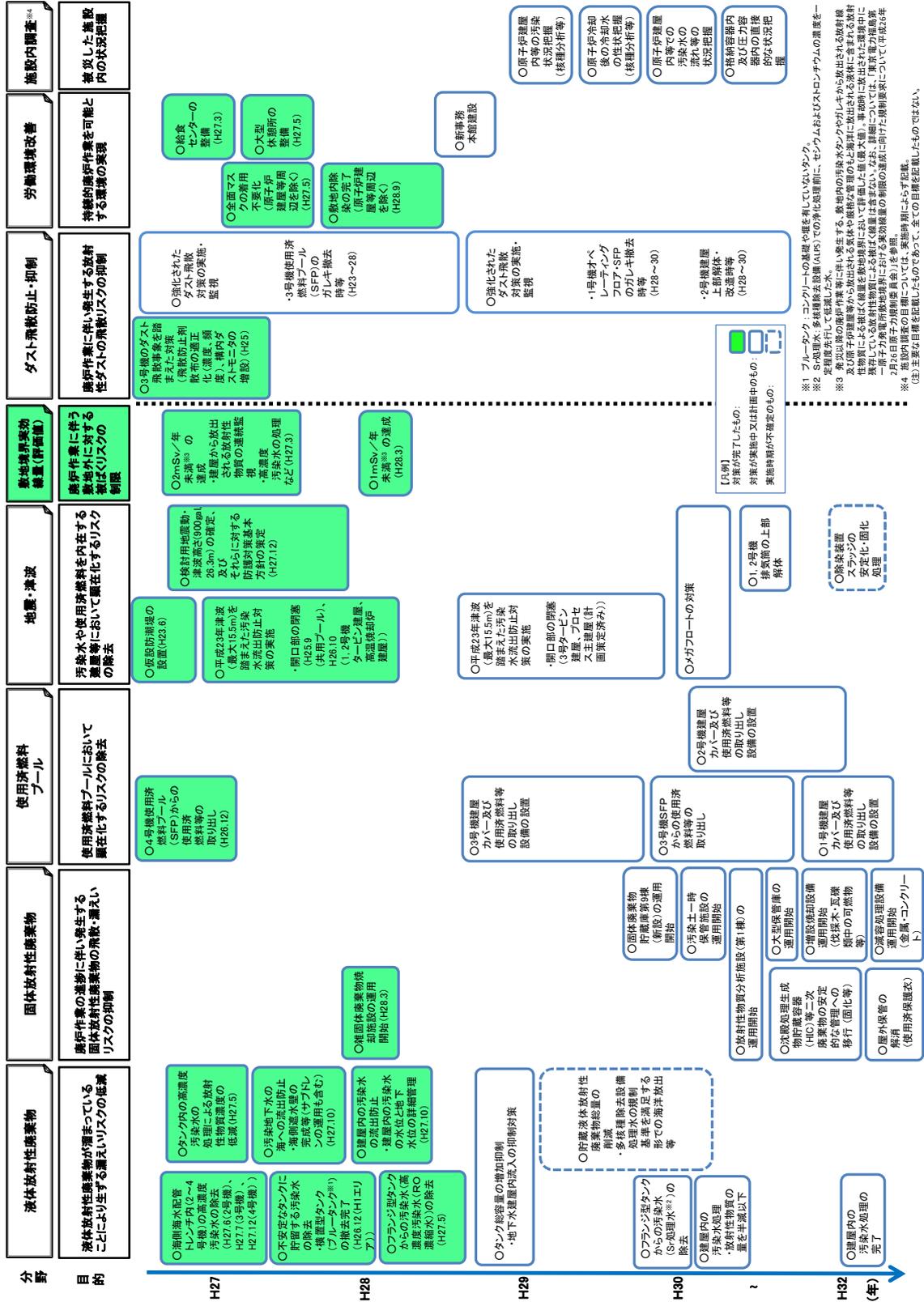
※平成 28 年 4 月 1 日付けで、東京電力ホールディングス株式会社に名称が変更された。

この 1 年間に於いて、放射性物質分析・研究施設第 1 棟の設置等、計 32 件の実施計画の変更を認可するとともに、実施計画の遵守状況に関しては、原子力規制事務所の原子力保安検査官による日常的な巡視活動のほか、保安検査、使用前検査、溶接検査等により、東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）の取組を監視した（実施計画の認可・検査の状況については表 10 参照）。

また、原子力規制委員会は、東京電力福島第一原子力発電所の措置に関する目標を示すことを目的として、平成 26 年度第 57 回原子力規制委員会（平成 27 年 2 月 18 日）において、「東京電力株式会社福島第一原子力発電所の中期的リスクの低減目標マップ（平成 27 年 2 月版）」を策定した。その後、前回改定以降の進捗状況や、特定原子力施設監視・評価検討会において 1,2 号機排気筒の上部解体時期、メガフロートの対策時期等が明確になったこと等を踏まえ、平成 28 年度第 48 回原子力規制委員会（平成 28 年 12 月 14 日）において、「東京電力福島第一原子力発電所の中期的リスクの低減目標マップ（平成 28 年 12 月版）」に改定した（同マップについては次頁図参照）。

この 1 年間に東京電力福島第一原子力発電所に係る法令報告の対象となるトラブル事象が 1 件あり、平成 28 年 4 月 20 日、G6 タンクエリアへの移送配管から RO 濃縮水が漏えいしたことにより、東京電力が実施計画において定めた排水基準を超える放射性物質の濃度の水が管理区域内で漏えいしたとして、法令報告事象に該当するとの報告を受けた。平成 28 年 5 月 2 日、原子力規制委員会は、東京電力から当該事象の原因と対策に係る報告書を受領した。その後、当該報告を確認し、平成 28 年度第 8 回原子力規制委員会（平成 28 年 5 月 11 日）において、移送配管については、年 1 回保温材を取り外した状態での点検を計画・実施すること等の再発防止対策が講じられていること等の評価を決定した。

東京電力福島第一原子力発電所の中期的リスクの低減目標マップ(平成28年12月版)



※1 フルータンク：コンクリートの基礎や壁を有していないタンク。
 ※2 S₁処理水：多核種除去設備(MPS)での浄化処理前に、セシウムおよびストロンチウムの濃度を一定程度先行して低減した水。
 ※3 敷地境界の汚染作業に伴い発生する、敷地内の汚染水タンクやガシキから放出される放射線物質及び原子炉建屋等から放出される気体や液体の汚染物質を指す。敷地内に放出される放射線物質は、敷地境界を越えて敷地外に放出される放射線物質とは別として管理される。敷地境界を越えて敷地外に放出される放射線物質は、敷地境界を越えて敷地外に放出される放射線物質とは別として管理される。
 ※4 施設内調査の目標については、実施時期によらず記載。
 (注)主要な目標を記載したものであって、全ての目標を記載したのではない。

東京電力福島第一原子力発電所の中期的リスクの低減目標マップ(平成28年12月版)

(2) 東京電力福島第一原子力発電所事故の分析

東京電力福島第一原子力発電所の事故についての継続的な分析は、原子力規制委員会の重要な所掌事務の一つであり、平成 26 年度第 31 回原子力規制委員会(平成 26 年 10 月 8 日)において、「東京電力福島第一原子力発電所 事故の分析 中間報告書」を取りまとめた。この 1 年間においては、これまで行った東京電力福島第一原子力発電所 3 号機及び 4 号機のオペレーティングフロアにおける線源調査の結果を取りまとめ、国際会議での発表等を行った。また、OECD/NEA による調査研究活動等に参加した。

(3) 放射線モニタリングの実施

原子力規制委員会は、「総合モニタリング計画」(平成 23 年 8 月 2 日モニタリング調整会議決定、平成 28 年 4 月 1 日改定)に基づき、東京電力福島第一原子力発電所の事故後のモニタリングとして、福島県全域の環境一般モニタリング、東京電力福島第一原子力発電所周辺海域及び東京湾のモニタリング等を実施し、解析結果を毎月公表した。平成 28 年 5 月及び 11 月には、IAEA 環境研究所の専門家が来日し、原子力規制庁と共同で東京電力福島第一原子力発電所近海の海水等を採取し、日本のデータの信頼性が高いことを確認した。

4. 原子力の安全確保に向けた技術・人材の基盤の構築

(1) 最新の科学的・技術的知見に基づく規制基準の継続的改善

① 規制基準の継続的改善

原子力規制委員会は、東京電力福島第一原子力発電所の事故を受け、事故の教訓や最新の技術的知見、IAEA 等の国際機関が定める規制基準を含む海外の規制動向を踏まえて、平成 25 年 7 月に発電用原子炉施設の、同年 12 月に核燃料施設等のいわゆる新規制基準を施行した。これらの規制基準（解釈、ガイド等を含む。）については、最新の科学的・技術的知見等を踏まえて、継続的に改善することとしている。

原子力規制委員会は、IRRS による「定期的な規制要件及びガイドの見直し」に関する勧告を踏まえて、従来から実施している最新知見の規制への反映について整理し、情報を収集・整理する範囲とその体制、情報のスクリーニング及び規制基準への適用の考え方並びにこれらの手順等として取りまとめ、平成 28 年度第 45 回原子力規制委員会（平成 28 年 11 月 22 日）において了承した。

② 廃炉等に伴う放射性廃棄物の規制に関する検討

この 1 年間に於いて、廃炉等に伴う放射性廃棄物の規制に関する検討チームの会合を 7 回開催し、「炉内等廃棄物の埋設に係る規制の考え方について」を策定する等、規制の基本的考え方について審議し、検討を進めた。

(2) 安全研究の実施等による最新の科学的・技術的知見の蓄積

① 安全研究の推進

原子力規制委員会は、平成 27 年度以降の安全研究の分野を定めた「原子力規制委員会における安全研究について－平成 27 年度版－」に基づいて、平成 28 年度も 9 研究分野 35 件の安全研究プロジェクトを実施した。

安全研究の成果として、規制基準、各種ガイド類に新知見を反映するとともに、審査及び検査における判断のための技術的基礎、実験データ等を取りまとめた 3 件の「NRA 技術報告」を公表するとともに、12 件の論文投稿、37 件の学会発表を行った。

また、これまでの安全研究の進捗等を踏まえ、実施すべき研究分野を見直すこととし、平成 28 年度第 19 回原子力規制委員会（平成 28 年 7 月 6 日）において「原子力規制委員会における安全研究の基本方針」を策定し、平成 29 年度以降を対象に「今後推進すべき安全研究の分野及びその実施方針」を原則として毎年度策定することとした。

② 国内外のトラブル情報の収集・分析

原子力規制委員会は、国内外で発生した事故・トラブル及び海外における規制動向に係る情報を収集・分析し、炉安審・燃安審の評価・助言を得つつ、必要な対策を検討して、随時に規制基準等に反映させている。

この1年間に、国内外のトラブル情報等118件を収集・分析するとともに技術情報検討会を7回開催し、対応等の検討結果が、原子力規制委員会に逐次報告された。平成28年度は、規制基準等に反映させる取組の一例として、高エネルギーアーク損傷（HEAF）事象に関する最新の知見を規制に反映させた規則改正案等を作成し意見公募手続を実施した。

（3）原子力規制人材の確保及び育成の仕組みの確立

① 人材の確保

安全審査・検査、原子力防災、安全研究等の業務を担当する職員を中心に、優れた知識・技能を有する実務経験者を採用した。

また、原子力規制庁独自の採用試験も有効活用して、将来の原子力規制行政を担う若手職員の採用を行った。

さらに、原子力規制を着実に進めていくことを目的として、広く原子力安全・原子力規制に係る人材を確保・育成するために、大学等と連携した原子力規制人材育成事業を平成28年度から実施している。平成28年度は大学等13件の案件を採択した。

② 人材の育成

職員の専門性の向上のため、「原子力規制委員会職員の人材育成の基本方針」（平成26年6月25日原子力規制委員会決定）等に基づき、原子力安全人材育成センターを活用して、力量管理制度の検査官に対する試行及び改善、知識管理・技術伝承の取組の推進等人材の育成に取り組んだ。

また、検査官等が受講すべき研修やOJT等の見直しを行うとともに、平成27年度に整備したプラントシミュレータを用いた研修の本格的な運用を開始した。さらに、新たな検査制度の検討を踏まえ、米国の検査官育成プログラムを参考に、検査官等に対する教育訓練プログラムの整備に着手した。

5. 核セキュリティ対策の強化及び保障措置の着実な実施

(1) 核セキュリティ対策の強化

① 核セキュリティ上の課題への対応

核セキュリティにおける主要課題への対応に関しては、核セキュリティに関する検討会において、個人の信頼性確認制度、輸送時の核セキュリティ対策並びに放射性物質及び関連施設に係る核セキュリティといった個別課題の具体的検討を進めるため、それぞれの課題を取り扱うワーキンググループを開催して検討を行ってきた。個人の信頼性確認制度に関しては、平成 28 年度第 30 回原子力規制委員会（平成 28 年 9 月 7 日）において、同制度の導入に必要な原子力規制委員会規則の改正並びに法令上の義務の要件の一部を定める告示及び運用ガイドの制定を決定し、同年 9 月 21 日に同規則の改正等が公布・施行され、一定の範囲の原子力施設について導入されることとなった。

放射性物質に係る核セキュリティに関しては、幅広い観点から実務上の検討を行うことが必要であるため、検討会に加え、検討会の下に開催したワーキンググループにおいても検討を行った。

平成 26 年度に受け入れた IAEA の国際核物質防護諮問サービス（IPPAS）のミッションにおける報告書の勧告事項や助言事項については、関係省庁と協議しつつ、関係する規則の改正等継続的な改善に取り組んでおり、原子力規制委員会は、平成 28 年度第 53 回原子力規制委員会（平成 29 年 1 月 11 日）において、過去に IPPAS ミッションを受け入れた国が、勧告事項や助言事項に対する対応の妥当性について、評価を得る機会である IPPAS フォローアップミッションを要請することを決定した。

さらに、原子力規制委員会における核セキュリティ文化を醸成する取組についても、引き続き、職員に対する研修等を通じて取り組んだ。

② 核物質防護検査等の実施

原子力規制委員会は、特定核燃料物質の防護のために事業者及びその従業者が守らなければならない核物質防護規定の認可、当該規定の遵守状況の検査を行った。この 1 年間に於いて、30 件の核物質防護規定の変更の認可等を実施し、核物質防護規定の遵守状況の検査において事業者における核セキュリティ文化醸成や、サイバーセキュリティ対策を含めた防護措置等の確認を厳正かつ適切に行った。

(2) 保障措置の着実な実施

① 国際約束の履行

日 IAEA 保障措置協定に基づく申告情報を適時・適確に IAEA に提供するとともに、保障措置活動の円滑な実施のために必要な調整を行った。同協定の実施に当たり生じた諸問題については、IAEA との日常的な連絡調整や定期協議を通じて解決のための具体的措置を講じた。平成 27 年における我が国の保障措置活動に対する IAEA の実施報告では、国内のすべての核物質が平和的活動にとどまっているとの結論(拡大結論)を得るに至った。その他、二国間原子力協力で規定されている国際規制物資の管理等、国際約束に基づく義務を誠実に

履行した。

東京電力福島第一原子力発電所における保障措置に関しては、未申告の核物質の移動がないことを確認するための IAEA の監視能力の強化を図った。また、3号炉使用済燃料取出作業開始に先立ち、必要とされる保障措置手法の検討及びその実現に向けて IAEA との協議を継続した。

② 保障措置情報のセキュリティ強化

原子炉等規制法に基づく指定情報処理機関及び指定保障措置検査等実施機関に対し、平成28年1月27日付け文書により注意と再発防止を求めた情報セキュリティの不備について、累次報告を求めるとともに、適宜必要な指導を行った。

③ 積極的な情報発信

IAEA 保障措置技術支援計画等の枠組みを通じて、国際的な保障措置の強化に積極的に関与するとともに、アジア太平洋保障措置ネットワーク等に参画し、我が国の保障措置の実施状況に関する国際的な理解の促進に努めた。

6. 原子力災害対策及び放射線モニタリングの充実

(1) 原子力災害対策指針の継続的改善

最新の国際的知見を積極的に取り入れる等、防災計画の立案に使用する判断基準等が常に最適なものになるよう原子力災害対策指針の充実を図っており、この1年間に、原子力災害事前対策等に関する検討チームにおいて、核燃料施設等に係る原子力災害対策の在り方に関する検討を進めてきた。これまでの検討結果等を踏まえて取りまとめた原子力災害対策指針の改正案について平成28年12月28日に意見公募手続を実施した。

さらに、実用発電用原子炉の緊急時活動レベル(EAL)の見直し及び核燃料施設等のEALの設定について検討し、平成29年3月8日にそれらの考え方(骨子)を取りまとめた。

また、原子力災害拠点病院の指定促進の支援等、原子力災害時における医療体制の着実な整備を進めている。

(2) 放射線モニタリングの充実

① 緊急時モニタリング体制の充実・強化

原子力災害対策指針の方針に基づき、実効性のある緊急時モニタリング体制の整備等、測定体制の更なる充実強化を図った。

放射性ヨウ素のモニタリング体制の具体化等を図るため、「緊急時モニタリングについて(原子力災害対策指針補足参考資料)」を平成28年9月26日に改正し、公表した。加えて、原子力施設立地地域において、地方公共団体等と緊密に連携・協力しながら実効性のある緊急時モニタリングを行うことを目的として、平成28年4月に、北海道及び新潟県に地方放射線モニタリング対策官事務所を開設し、平成28年度までに10か所の地方放射線モニタリング対策官事務所を設置した。加えて、平成28年12月に、佐賀地方放射線モニタリング対策官事務所の地方放射線モニタリング対策官を増員した。

このほか、緊急時モニタリング結果を集約し、関係者間で迅速に共有及び公表を行うことが可能な「緊急時放射線モニタリング情報共有・公表システム」を平成28年度原子力総合防災訓練等の各種訓練において活用するなどして、その運用の向上を図った。

② 全国の環境中の放射線等の測定

原子力発電施設等の周辺地域における放射線の影響及び全国の環境放射能水準を調査するため、全国47都道府県における環境放射能水準調査、原子力発電所等周辺海域(全16海域)における海水等の放射能分析、原子力発電施設等の立地・隣接道府県(24道府県)が実施する放射能調査等の支援を引き続き行った。

なお、平成28年9月9日の北朝鮮による核実験の影響を把握するため、同日付の内閣官房副長官指示に基づき、都道府県等関係機関の協力を得てモニタリングを強化し、その結果を公表した。

③ 原子力艦寄港に係る放射能調査の実施

原子力規制委員会は、米国原子力艦が寄港する三港(横須賀港、佐世保港、金武中城港)

において、原子力艦の入出港時及び寄港時に海上保安庁等関係機関と連携して空間線量率の測定及び海水等の放射能分析を実施するとともに、原子力艦寄港の有無に関わらず、定期的に放射能調査を実施した。原子力艦の入出港時及び寄港時の結果は原子力規制委員会のホームページで毎日公表を行い、平成 27 年度に実施した結果についてデータベース化し公表した。

(3) 原子力規制委員会における危機管理体制の整備・運用等

① 緊急時対応能力の強化

平成 28 年 11 月 13 日及び 14 日に、北海道電力泊発電所を対象として、国、地方公共団体及び原子力事業者等の合同で、原子力災害対策特別措置法（平成 11 年法律第 156 号。以下「原災法」という。）に基づく原子力総合防災訓練が実施され、内閣府政策統括官（原子力防災担当）と原子力規制委員会との連携を含め、複合災害時の各関係機関における防災体制及び避難計画の実効性の確認等を行った。さらに、平成 29 年 2 月 4 日に冬期の降雪や積雪を考慮した除雪や避難の手順等を確認する要素訓練が原子力総合防災訓練の一環として実施され「泊地域の緊急時対応」に基づく避難計画の実効性の検証等を行った。

また、原子力規制委員会はこれまでに引き続き、原子力事業者防災訓練に参加し、原子力規制庁緊急時対応センター（ERC）と原子力施設事態即応センターとのより幅広い情報共有の在り方を追求する等、緊急時対応能力の向上に向けて改善を図った。

② 原子力事業者防災の強化

原子力規制委員会は、原災法に基づき実施される原子力事業者防災訓練について、平成 25 年度から原子力事業者防災訓練報告会（以下「報告会」という。）を開催し、当該訓練の評価を行っている。平成 28 年 6 月 22 日の報告会では、原子力事業者の緊急時対応能力は向上しているが、情報共有、シナリオの難度及びシナリオの多様化については継続して改善が必要であると評価した。また、これまでの評価結果を踏まえ、評価指標・基準を見直すこととし、平成 28 年度の評価から適用することとした。

③ 情報発信の強化

社会的な関心の高さにも応じて、国民への迅速かつ丁寧な情報発信の一層の強化に努めた。

具体的には、平成 28 年 4 月に発生した熊本地震を契機に、従来の情報発信に加え、近隣の原子力施設において大きな地震が観測されていないことや、施設の異常が生じていないことについて、情報発信する範囲を拡大した。加えて、法令報告の対象ではなくとも、原子力施設で発生したトラブルについては、社会的関心の度合いに応じて情報発信することとした。

表1 原子力規制委員会の開催実績

(平成28年3月11日～平成29年3月10日)

回	月日	審議等事項
平成27年度		
60	3.16	<ul style="list-style-type: none"> ・原子力関係閣僚会議決定を受けて ・IRRS において明らかになった課題への対応について ・放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律に基づく登録認証機関等に対する立入検査の実施について(案) ・オフサイトセンターの指定・変更に係る手続規程の制定について及び当該規程に関する原子力規制庁の対応について(案) ・原子力規制委員会組織令の一部を改正する政令案等について ・米国出張報告について
61	3.16	<ul style="list-style-type: none"> ・安全性向上等に関する取組について(四国電力株式会社)
62	3.23	<ul style="list-style-type: none"> ・原子力発電所の新規制基準適合性審査の状況について ・平成27年度原子力総合防災訓練の実施成果について ・国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構の中長期計画案及び評価軸案について ・原子力規制委員会防災業務計画の修正について ・原子力災害事前対策等に関する検討チームの開催について(案) ・平成28年度における保安規定の遵守状況等に関する検査の重点方針について(案) ・三菱原子燃料株式会社の加工施設(再転換工程)の現状確認について
63	3.25	<ul style="list-style-type: none"> ・核物質防護規定遵守義務違反について
64	3.30	<ul style="list-style-type: none"> ・東京電力福島第一原子力発電所特定原子力施設に係る実施計画の変更認可申請(陸側遮水壁閉合(陸側遮水壁海側全面閉合及び山側段階閉合(第一段階)))に係る審査について ・東京電力株式会社福島第一原子力発電所におけるタンクエリア堰内雨水の漏えいに係る同社からの報告等に対する評価等について(案) ・東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則等の一部改正(案)に対する意見募集の実施について ・廃棄物埋設の放射線防護基準に関する再整理の進め方(案) ・安全研究の評価における外部専門家による技術的観点からの評価等について ・原子力規制委員会平成28年度年度重点計画(案)について ・平成28年度原子力規制委員会事後評価実施計画及び平成28年度原子力規制委員会の政策体系について

平成28年度		
1	4.6	<ul style="list-style-type: none"> ・高浜発電所4号機における発電機自動停止に伴う原子炉自動停止に係る関西電力からの報告に対する評価及び今後の対応について ・実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則の一部を改正する規則(案)等について ・原子力規制人材育成事業の進捗状況について

2	4.13	<ul style="list-style-type: none"> ・国立大学法人京都大学原子炉実験所の設置変更承認申請書（臨界実験装置の変更）及び学校法人近畿大学原子力研究所の設置変更許可申請書に関する審査書案について ・実用発電用原子炉の運転の期間の延長の審査基準の一部改正について ・保安検査に活用する安全に係る指標の収集について ・浜岡原子力発電所 5号機海水流入事象に係る今後の対応について ・核燃料物質等の使用者に対する使用状況調査について ・国際アドバイザーからの意見について ・国際原子力機関（IAEA）・国際原子力安全諮問グループ（INSAG）及び安全基準委員会（CSS）会合の結果概要について
3	4.18	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年熊本地震に関連する原子力施設等の状況について
4	4.20	<ul style="list-style-type: none"> ・関西電力株式会社高浜発電所 1 号、2 号、3 号及び 4 号炉の審査書案に対する意見募集の結果等及び発電用原子炉設置変更許可について ・核燃料物質等の工場又は事業所の外における運搬に関する規則の一部を改正する規則（案）に対する意見募集について
5	4.25	<ul style="list-style-type: none"> ・日本への総合規制評価サービス（IRRS）ミッション報告書について
6	4.27	<ul style="list-style-type: none"> ・北陸電力株式会社志賀原子力発電所敷地内破砕帯の評価について ・核燃料施設等の新規制基準適合性審査の状況について ・核燃料物質使用者等に対する計画的な立入検査の実施について
7	4.27	<ul style="list-style-type: none"> ・東京電力ホールディングス株式会社における安全性向上に向けた取組について
8	5.11	<ul style="list-style-type: none"> ・国立大学法人京都大学原子炉実験所（臨界実験装置の変更）の原子炉設置変更承認及び学校法人近畿大学原子力研究所の原子炉設置変更許可について ・東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所における G6 タンクエリアへの移送配管からの RO 濃縮水の漏えい事象に係る同社からの報告等に対する評価等について ・平成 27 年度第 4 四半期の保安検査の実施状況について ・原子炉安全専門審査会・核燃料安全専門審査会第 7 回合同審査会の実施状況報告について ・検査制度の見直しに関する検討の進め方について
9	5.18	<ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人核物質管理センターにおける情報セキュリティ対応の不備について ・東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質に関する規則等の一部改正並びにそれに伴う意見募集の結果について ・法令に基づく事故故障等の報告を原子力規制委員会へ報告する運用方法の一部変更について ・平成 27 年度原子力規制委員会年次報告について ・国際原子力規制者会議（INRA）及び核セキュリティ国際規制当局者会議等の結果概要について ・国際放射線防護学会（IRPA）会合の結果概要について
10 ※1	5.23	<ul style="list-style-type: none"> ・関西電力株式会社高浜発電所の発電用原子炉の設置変更（3 号及び 4 号発電用原子炉施設の変更）の許可に係る異議申立て並びに九州電力株式会社川内原子力発電所 1 号機及び 2 号機の工事の計画の認可に係る執行停止の申立てに対する決定について

11	5.25	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉安全専門審査会・核燃料安全専門審査会審査委員の任命について ・「炉内等廃棄物の埋設に係る規制の考え方について」及びそれに対する意見募集の実施について ・三菱重工業株式会社「使用済燃料貯蔵施設に係る特定容器等の設計の型式証明申請」(PWR 燃料用)に係る型式証明について ・放射性同位元素使用施設等の規制に関する検討の進め方 ・大規模自然災害発生時等における初動対応体制の強化について ・米国出張報告について
12	6. 1	<ul style="list-style-type: none"> ・核燃料物質等の工場又は事業所の外における運搬に関する規則の一部を改正する規則の制定について ・核燃料施設等の新規制基準施行後の適合確認のための審査の進め方の見直しについて ・核燃料物質の使用施設の安全上重要な施設に関する再評価結果について ・原子力規制委員会職員の人材育成に関する取組状況について
13	6. 1	<ul style="list-style-type: none"> ・安全性向上等に関する取組について (関西電力株式会社)
14	6. 8	<ul style="list-style-type: none"> ・「緊急事態応急対策等拠点施設の指定の変更」に対する原子力規制委員会の意見について ・政策評価の結果の政策への反映状況について ・経済財政運営と改革の基本方針 2016 について
15	6.15	<ul style="list-style-type: none"> ・柏崎刈羽原子力発電所 5 号機定期検査中における制御棒 1 本の予期せぬ動作に係る東京電力ホールディングス株式会社からの報告に対する評価について ・試験研究用等原子炉施設への新規制基準の審査を踏まえたグレーデッドアプローチ対応について ・放射性同位元素に対する防護措置について ・経済協力開発機構原子力機関 (OECD/NEA) 原子力施設安全委員会 (CSNI) 会合の結果概要について
16	6.20	<ul style="list-style-type: none"> ・関西電力株式会社高浜発電所 1 号炉及び 2 号炉の運転期間延長認可及び原子炉施設保安規定変更認可について ・安全研究の評価結果について (中間評価及び年次評価) ・平成 27 年度核物質防護検査等の実施結果について ・平成 27 年度第 4 四半期における専決処理について ・島崎前原子力規制委員会委員長代理との面会の概要について
17 ※2	6.27	<ul style="list-style-type: none"> ・指定保障措置検査等実施機関の役員の選任の認可について
18	6.29	<ul style="list-style-type: none"> ・不適切なケーブルの敷設に係る各原子力事業者からの報告に対する評価及び今後の対応について ・今後の安全研究の進め方について ・実用発電用原子炉に係る新規制基準の考え方に関する資料の作成について ・米国及びカナダ政府機関等との意見交換等の結果概要について
19	7. 6	<ul style="list-style-type: none"> ・原子力規制委員会における安全研究の基本方針について ・実用発電用原子炉施設等における有毒ガス防護に関する規制要求の考え方について

20	7.13	<ul style="list-style-type: none"> ・大飯発電所の地震動の試算結果について ・内部脅威対策の強化（個人の信頼性確認制度の導入等）のための規則（案）等及び意見募集について ・今後推進すべき安全研究の分野及びその実施方針について ・原子力事業者防災訓練報告会の結果報告 ・大規模自然災害発生時等における情報発信の強化について
21	7.13	<ul style="list-style-type: none"> ・安全性向上等に関する取組について（北海道電力株式会社）
22	7.20	<ul style="list-style-type: none"> ・核燃料物質の使用者における法令に基づく手続きの不備への対応について ・原子力規制人材育成事業の選考結果について ・島崎前原子力規制委員会委員長代理との面会について
23	7.27	<ul style="list-style-type: none"> ・大飯発電所の地震動に係る試算の過程等について ・国立大学法人京都大学原子炉実験所の設置変更承認申請書（研究用原子炉の変更）に関する審査書案について ・試験研究用等原子炉施設の新規制基準における「多量の放射性物質等を放出する事故の拡大の防止」について ・実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則の一部改正等、及びそれに伴う意見募集の結果について ・原子力の安全に関する条約の日本国第7回国別報告について
24	7.27	<ul style="list-style-type: none"> ・安全性向上等に関する取組について（中部電力株式会社）
25 ※3	8. 2	<ul style="list-style-type: none"> ・特定重大事故等対処施設に係る関西電力株式会社高浜発電所 3 号及び 4 号炉の発電用原子炉設置変更許可申請書に関する審査書案について
26	8. 3	<ul style="list-style-type: none"> ・特定重大事故等対処施設に係る関西電力株式会社高浜発電所 3 号及び 4 号炉の発電用原子炉設置変更許可申請書に関する審査の結果の案のとりまとめについて ・関西電力株式会社美浜発電所 3 号炉の発電用原子炉設置変更許可申請書に関する審査書案に対する意見募集等について ・平成 28 年度第 1 四半期の保安検査の実施状況について ・東海再処理施設に係る今後の対応について
27	8.24	<ul style="list-style-type: none"> ・行政事業レビューの取組に関する外部有識者による講評 ・仏国原子力安全局で確認された原子炉容器等における炭素偏析の可能性に係る調査の実施について ・国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の平成 27 年度の業務の実績に関する評価（案）について ・国立研究開発法人放射線医学総合研究所の業務の実績に関する評価（案）について ・平成 27 年度実施施策に係る政策評価書及び平成 28 年度実施施策に係る事前分析表について ・実用発電用原子炉に係る新規規制基準の考え方に関する資料の作成について
28	8.24	<ul style="list-style-type: none"> ・安全性向上等に関する取組について（東北電力株式会社）
29	8.31	<ul style="list-style-type: none"> ・「炉内等廃棄物の埋設に係る規制の考え方について（案）」に対する意見募集の結果及び今後の検討の進め方等について ・高経年化技術評価に係る実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則等の一部を改正する規則（案）について ・法令に基づく事故故障等の報告について

30	9. 7	<ul style="list-style-type: none"> ・検査制度の見直し及び放射性同位元素使用施設等の規制に関する検討の進捗状況及び今後の予定について ・核燃料施設等の新規規制基準適合性審査の状況並びにグレーデッドアプローチ対応等に伴う核燃料施設等の基準の解釈の一部改正及び評価ガイド（案）について ・内部脅威対策の強化（個人の信頼性確認制度の導入等）のための規則（案）等の制定について ・特定核燃料物質の運搬の取決めに係る規則の一部改正に関する一部見直しについて ・平成 29 年度原子力規制委員会重点施策 ・日フィンランド規制当局間会合の結果報告 ・第 35 回万国地質学会議（International Geological Congress）（35th IGC）への参加報告について
31 ※4	9.12	<ul style="list-style-type: none"> ・核物質防護規定遵守義務違反について ・特定重大事故等対処施設に係る関西電力株式会社高浜発電所 3 号及び 4 号炉の発電用原子炉設置変更許可申請書に関する審査書案の修正について
32	9.14	<ul style="list-style-type: none"> ・「平成 28 年度原子力総合防災訓練計画」に対する原子力規制委員会の意見について ・我が国における 2015 年の保障措置活動の実施結果及び国際原子力機関（IAEA）による「2015 年版保障措置声明」の公表について ・第 4 回日仏規制当局間会合の結果報告
33	9.21	<ul style="list-style-type: none"> ・関西電力株式会社高浜発電所 3 号炉及び 4 号炉の特定重大事故等対処施設の設置に係る発電用原子炉設置変更許可について ・国立大学法人京都大学原子炉実験所（研究用原子炉の変更）の試験研究用等原子炉設置変更承認について ・原子力規制委員会防災業務計画の修正及び原子力艦の原子力災害時等の初動対応マニュアルの制定について ・福島第一原子力発電所の中期的リスクの低減目標マップ（平成 28 年 9 月版）（案）について ・安全研究の評価結果について（事前評価及び事後評価）
34	9.21	<ul style="list-style-type: none"> ・安全性向上等に関する取組について（中国電力株式会社）
35	10. 5	<ul style="list-style-type: none"> ・関西電力株式会社美浜発電所 3 号炉の審査書案に対する意見募集の結果等及び発電用原子炉設置変更許可について ・発電用原子炉設置者 11 社からの発電用原子炉設置変更許可申請書に関する原子力委員会及び経済産業大臣に対する意見聴取について ・環境放射線モニタリング技術検討チームの設置について ・三菱重工業株式会社「型式設計特定容器等の型式指定申請」（BWR 燃料用）に係る型式指定について ・国際原子力機関（IAEA）総会及び国際原子力規制者会議（INRA）・各種二国間会合等の結果概要について
36	10.12	<ul style="list-style-type: none"> ・特定核燃料物質の運搬の取決めに係る規則の再見直しに基づく改正について ・原子炉安全専門審査会・核燃料安全専門審査会 第 8,9,10 回合同審査会の実施状況報告について ・平成 28 年度第 1 四半期における専決処理について ・国際原子力機関（IAEA）核セキュリティ諮問委員会（AdSec）の結果概要について

37	10.19	<ul style="list-style-type: none"> ・高経年化技術評価に係る実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則等の一部改正、及びそれに伴う意見募集の結果について ・仏国原子力安全局で確認された原子炉容器等における炭素偏析の可能性に係る調査の状況等について ・実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則等の一部改正等並びにそれらの意見募集等について ・志賀原子力発電所における原子炉建屋内への雨水流入について ・原子力規制委員会マネジメントシステムに関する改善ロードマップ(案)について
38	10.19	<ul style="list-style-type: none"> ・安全性向上等に関する取組について（北陸電力株式会社）
39 ※5	10.20	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉安全専門審査会及び核燃料安全専門審査会の審査委員の選考について
40	10.26	<ul style="list-style-type: none"> ・報告徴収命令に基づく国立大学法人東京大学からの報告について ・日本原燃株式会社廃棄物管理施設ガラス固化体貯蔵建屋下部プレナム等における変色部や錆の発生に係る調査状況について（第2貯蔵区域の調査結果） ・発電用原子炉施設に対する降下火砕物の影響評価について
41	11. 2	<ul style="list-style-type: none"> ・検査制度の見直しに関する中間取りまとめ案に対する意見募集の結果について ・発電用原子炉設置者 11 社からの発電用原子炉設置変更許可申請書に関する設置変更許可について ・原子炉安全専門審査会審査委員及び核燃料安全専門審査会審査委員の任命について ・平成 28 年度第 2 四半期の保安検査の実施状況について ・国際原子力機関（IAEA）・国際原子力安全諮問グループ（INSAG）会合の結果概要について ・西欧原子力規制者会議（WENRA）総会の結果概要について
42	11. 9	<ul style="list-style-type: none"> ・九州電力株式会社玄海原子力発電所 3 号及び 4 号炉の発電用原子炉設置変更許可申請書に関する審査書案に対する意見募集等について ・放射性同位元素使用施設等の規制の見直しに関する中間取りまとめ（案）に対する意見募集の結果について ・防潮堤に作用する津波波圧評価に関する安全研究について
43	11.16	<ul style="list-style-type: none"> ・関西電力株式会社美浜発電所 3 号炉の運転期間延長認可及び原子炉施設保安規定変更認可について ・志賀原子力発電所における原子炉建屋内への雨水流入に係るこれまでの北陸電力からの報告に対する評価及び今後の対応について ・発電用原子炉施設に対する降下火砕物の影響評価について ・主要原子力施設設置者（被規制者）との意見交換について ・原子力施設に係る平成 27 年度放射線管理等報告について
44	11.16	<ul style="list-style-type: none"> ・安全性向上等に関する取組について（日本原子力発電株式会社）
45	11.22	<ul style="list-style-type: none"> ・東京電力改革・1F 問題委員会について ・仏国原子力安全局で確認された原子炉容器等における炭素偏析の可能性に係る調査の結果等について ・規制基準等の見直しに係る課題と対応について ・IRRS 課題「人的組織的要因の考慮」に関する検討状況 ・原子力規制委員会マネジメントシステムに関する改善ロードマップ(案)について

46	11.30	<ul style="list-style-type: none"> 九州電力株式会社川内原子力発電所 1 号炉及び 2 号炉の発電用原子炉設置変更許可申請書に関する審査の結果の案のとりまとめについて グレーデッドアプローチ対応等に伴う核燃料施設等の基準の解釈の一部改正及び評価ガイドの制定について 実用発電炉の EAL の見直しの進め方 IAEA Technical Meeting への参加報告について
47	12. 7	<ul style="list-style-type: none"> 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則の一部を改正する規則（案）について 平成 28 年度第 2 四半期における専決処理について 第 9 回日中韓原子力安全上級規制者会合（TRM）等の結果概要について
48	12.14	<ul style="list-style-type: none"> 日本原燃株式会社濃縮・埋設事業所（加工施設）における平成 28 年度第 3 回保安検査の実施状況及び今後の対応について 日本原子力研究開発機構東海再処理施設の廃止に向けた計画等に係る報告に対する評価及び今後の対応等について 中国電力株式会社島根原子力発電所 2 号機の中央制御室空調換気ダクトの腐食について 東京電力福島第一原子力発電所の中期的リスクの低減目標マップ（平成 28 年 12 月版）（案）について 経済協力開発機構原子力機関（OECD/NEA）原子力施設安全委員会（CSNI）会合等の結果概要について 国際原子力機関（IAEA）核セキュリティ国際会議の結果概要について
49	12.14	<ul style="list-style-type: none"> 安全性向上等に関する取組について（日本原燃株式会社）
50 ※6	12.19	<ul style="list-style-type: none"> 九州電力株式会社川内原子力発電所第 1 号機及び第 2 号機の工事の計画の認可に係る異議申立て並びに関西電力株式会社高浜発電所第 3 号機及び第 4 号機の工事の計画の認可に係る異議申立てに対する決定について
51	12.21	<ul style="list-style-type: none"> 日本原子力研究開発機構原子炉廃止措置研究開発センターにおける検査記録の管理不備について 特定核燃料物質の運搬の取決めに関する規則の一部を改正する規則（案）の制定について 核燃料施設等の新規規制基準適合性審査の状況について S クラスに属する施設を有しない試験研究用等原子炉施設に関する「核燃料施設等における新規規制基準の適用の考え方」の見直しについて
52	12.28	<ul style="list-style-type: none"> 文部科学大臣に対して行った勧告に対する回答について 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律等の一部を改正する法律案の骨子について 原子力災害対策指針の改正及びそれに伴う意見募集の実施について 安全研究の評価結果について（中間評価） 原子力規制委員会の平成 29 年度予算案及び機構・定員案について
53	1.11	<ul style="list-style-type: none"> 東京電力改革・1F 問題委員会について 中国電力株式会社島根原子力発電所 2 号機中央制御室空調換気系ダクトの腐食に係る類似箇所の点検結果について 国際原子力機関（IAEA）の国際核物質防護諮問サービス（IPPAS）フォローアップミッションの受け入れについて
54	1.11	<ul style="list-style-type: none"> 東海再処理施設の廃止に向けた計画等に関する国立研究開発法人日本原子力研究開発機構理事長との意見交換
55	1.12	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉安全専門審査会及び核燃料安全専門審査会会長との意見交換 IRRS 指摘事項に対する原子力規制委員会の取組状況の評価・助言について

56	1.18	<ul style="list-style-type: none"> 九州電力株式会社玄海原子力発電所 3 号及び 4 号炉の審査書案に対する意見募集の結果等及び発電用原子炉設置変更許可について 高速増殖原型炉もんじゅの廃止措置への対応について
57	1.25	<ul style="list-style-type: none"> 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則の一部改正（案）に対する意見募集の結果について 使用済燃料輸送・貯蔵兼用乾式キャスク貯蔵の基準に関する課題と対応について 発電用原子炉施設に対する降下火砕物の影響評価に関する事業者回答及び降下火砕物の影響評価に関する検討について
58	1.31	<ul style="list-style-type: none"> 高速増殖原型炉もんじゅの廃止に向けた計画等に関する国立研究開発法人日本原子力研究開発機構理事長との意見交換
59	2.1	<ul style="list-style-type: none"> 原子力利用における安全対策の強化のための核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律等の一部を改正する法律案について 高速増殖原型炉もんじゅの廃止措置に係る研究開発段階発電用原子炉の設置、運転等に関する規則等の一部を改正する規則（案）及び核燃料サイクル工学研究所（再処理施設）の廃止措置に係る使用済燃料の再処理の事業に関する規則等の一部を改正する規則（案）について 実用発電用原子炉の安全性向上評価に関する運用ガイドの一部改正（案）について 原子炉安全専門審査会及び核燃料安全専門審査会における新たな調査審議事項について 今後の原子力規制委員会と原子力事業者（経営責任者）との意見交換について 高浜発電所構内におけるクレーン倒壊による燃料取扱建屋等の損傷について
60	2.8	<ul style="list-style-type: none"> 九州電力株式会社川内原子力発電所 1 号及び 2 号炉の審査書案に対する意見募集の結果等及び発電用原子炉設置変更許可について（案） 原子炉建屋等の貫通部の調査結果について 高浜発電所 3 号機における蒸気発生器伝熱管の損傷に係る関西電力からの報告に対する評価及び今後の対応について（案） 原子力施設におけるトピックスの報告について
61	2.15	<ul style="list-style-type: none"> 実用発電用原子炉の燃料体に対する地震の影響の考慮について 平成 28 年度第 3 四半期の保安検査の実施状況について 新たな調査審議事項を受けた原子炉安全専門審査会及び核燃料安全専門審査会での今後の対応について 発電用原子炉施設に対する降下火砕物の影響評価に関する検討について 使用済燃料輸送・貯蔵兼用乾式キャスク貯蔵の基準に関する課題と対応について 原子力規制人材育成事業の進捗状況及び平成 29 年度新規採択事業の公募について 廃棄物埋設に係る放射線防護基準について
62	2.22	<ul style="list-style-type: none"> 関西電力株式会社大飯発電所 3 号及び 4 号炉の発電用原子炉設置変更許可申請書に関する審査書案に対する意見募集等について（案） 高エネルギーアーク損傷に係る実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則等の一部改正等並びにそれらの意見募集等について（案） 平成 29 年度 放射線防護分野の安全研究について 平成 28 年度マネジメントレビュー等について
63 ※7	2.24	核物質防護措置に係る委員会規則の下位の文書の改訂について
64	2.28	東京電力ホールディングス株式会社の適合性審査への取組について

65	3.1	<ul style="list-style-type: none"> ・高速増殖原型炉もんじゅ及び核燃料サイクル工学研究所（再処理施設）の廃止措置計画の認可の審査に関する考え方等について ・サイバーセキュリティ対策チームの設置について ・核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律に基づく指定情報処理機関及び指定保障措置検査等実施機関に対する立入検査の実施について ・高浜発電所構内におけるクレーンジブ倒壊に係る関西電力からの報告に対する評価及び今後の対応について ・原子力規制委員会の取組の概要の公表について（案）
66	3.2	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物埋設に係る放射線防護基準について
67 ※8	3.7	<ul style="list-style-type: none"> ・特定重大事故等対処施設に係る九州電力株式会社川内原子力発電所1号及び2号炉の発電用原子炉設置変更許可申請書に関する審査書案について（案）
68	3.8	<ul style="list-style-type: none"> ・特定重大事故等対処施設に係る九州電力株式会社川内原子力発電所1号及び2号炉の発電用原子炉設置変更許可申請書に関する審査の結果の案のとりまとめについて（案） ・株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン（加工施設）の核燃料物質の加工事業変更許可申請書に関する審査書案について（案） ・実用発電炉及び核燃料施設等のEALについて ・原子力発電所の新規制基準適合性審査の状況について ・核燃料施設等の新規制基準適合性審査の状況について ・国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の中長期計画の変更について

- ※1 平成28年度第10回は、原子力規制委員会が自ら行った処分の適否及び当不当について審理するものであり、審理が公になることにより、処分に関与した者からの率直な意見の聴取が妨げられ、その結果、簡易な手続により公正中立な裁断を行うという異議申立て本来の機能が阻害されるおそれ等があることから、会議を公開せずに実施。
- ※2 平成28年度第17回は、当該機関における人事選考を行うものであり、これらの情報及び審議が公になることにより、個人の権利利益を害するおそれ及び当該機関の人事管理に係る事務に関し、公正かつ円滑な人事の確保に支障を及ぼすおそれがあることから、会議を公開せずに実施。
- ※3 平成28年度第25回は、特定重大事故等対処施設に係る審査内容に関する情報を取り扱うため、セキュリティの観点に配慮し、会議を公開せずに実施。
- ※4 平成28年度第31回は、核物質防護に関する情報及び特定重大事故等対処施設に係る審査内容に関する情報を取り扱うため、セキュリティの観点に配慮し、会議を公開せずに実施。
- ※5 平成28年度第39回は、当該審議会における審査委員の選考を行うものであり、これらの情報及び審議が公になることにより、個人の権利利益を害するおそれ及び当該審議会の人事管理に係る事務に関し、公正かつ円滑な人事の確保に支障を及ぼすおそれがあることから、会議を公開せずに実施。
- ※6 平成28年度第50回は、原子力規制委員会が自ら行った処分の適否及び当不当について審理するものであり、審理が公になることにより、処分に関与した者からの率直な意見の聴取が妨げられ、その結果、簡易な手続により公正中立な裁断を行うという異議申立て本来の機能が阻害されるおそれ等があることから、会議を公開せずに実施。
- ※7 平成28年度第63回は、核物質防護に関する情報を取り扱うため、これらの情報及び審議が公になり、原子力施設に対して妨害破壊行為を企図する者に知られることで、公共の安全を害するおそれがあることから、会議を公開せずに実施。

※8 平成 28 年度第 67 回は、特定重大事故等対処施設に係る審査内容に関する情報を取り扱うため、セキュリティの観点に配慮し、会議を公開せずに実施。

表 2 原子力規制委員会における決定事項

(平成 28 年 3 月 11 日～平成 29 年 3 月 10 日)

決定日	委員会決定
平成27年度	
3.16	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉安全専門審査会及び核燃料安全専門審査会における新たな調査審議事項 ・放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律に基づく登録認証機関等に対する立入検査の実施 ・原子力規制委員会行政文書管理要領の一部改正 ・原子力規制委員会組織規則の一部を改正する規則 ・原子力規制委員会組織令の一部を改正する政令
3.23	<ul style="list-style-type: none"> ・国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構の目標を達成するための計画（中長期計画） ・国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構の評価軸（設定） ・原子力規制委員会防災業務計画の修正
3.25	<ul style="list-style-type: none"> ・核物質防護規定の遵守（注意）
3.30	<ul style="list-style-type: none"> ・東京電力株式会社福島第一原子力発電所におけるタンクエリア堰内雨水の漏えいに係る同社からの報告等に対する評価等 ・原子力規制委員会平成28年度年度重点計画 ・平成28年度原子力規制委員会事後評価実施計画 ・平成28年度原子力規制委員会の政策体系
平成 28 年度	
4. 6	<ul style="list-style-type: none"> ・高浜発電所4号機における発電機自動停止に伴う原子炉自動停止に係る関西電力からの報告に対する評価及び今後の対応
4.13	<ul style="list-style-type: none"> ・国立大学法人京都大学原子炉実験所の設置変更承認申請書（臨界実験装置の変更）の核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律に規定する承認の基準への適合 ・学校法人近畿大学原子力研究所の設置変更許可申請書に関する審査書 ・実用発電用原子炉の運転の期間の延長の審査基準の一部改正 ・保安検査における指標の収集（指示）
4.20	<ul style="list-style-type: none"> ・高浜発電所の発電用原子炉の設置変更（1号、2号、3号及び4号原子炉施設の変更）
4.27	<ul style="list-style-type: none"> ・核燃料物質使用者等に対する計画的な立入検査の実施
5.11	<ul style="list-style-type: none"> ・国立大学法人京都大学原子炉実験所の設置変更（臨界実験装置の変更）（承認） ・学校法人近畿大学原子力研究所の原子炉設置変更（許可） ・東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所におけるG6タンクエリアへの移送配管からのRO濃縮水の漏えい事象に係る同社からの報告等に対する評価等
5.18	<ul style="list-style-type: none"> ・東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則の一部を改正する規則 ・東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則第18条の運用について（訓令）の一部改正 ・平成27年度原子力規制委員会年次報告
5.23	<ul style="list-style-type: none"> ・関西電力株式会社高浜発電所の発電用原子炉の設置変更（3号及び4号発電用原子炉施設の変更）の許可に係る異議申立て並びに九州電力株式会社川内原子力発電所1号機及び2号機の工事の計画の認可に係る執行停止の申立てに対する決定

- 5.25 ・原子炉安全専門審査会及び核燃料安全専門審査会の審査委員の任命
- ・三菱重工業（株）使用済燃料貯蔵施設に係る特定容器等の設計の型式証明
- ・放射性同位元素使用施設等の規制に関する検討の進め方
- ・原子力規制委員会防災業務計画の修正
- 6. 1 ・核燃料物質等の工場又は事業所の外における運搬に関する規則の一部を改正する規則
- 6. 8 ・緊急事態応急対策等拠点施設の指定の変更に係る意見の聴取（回答）
- ・政策評価の結果の政策への反映状況
- 6.15 ・柏崎刈羽原子力発電所 5 号機定期検査中における制御棒 1 本の予期せぬ動作に係る東京電力ホールディングス株式会社からの報告に対する評価
- 6.20 ・関西電力株式会社高浜発電所運転期間延長認可申請（1号発電用原子炉施設の運転の期間の延長）の認可
- ・関西電力株式会社高浜発電所運転期間延長認可申請（2号発電用原子炉施設の運転の期間の延長）の認可
- ・関西電力株式会社高浜発電所保安規定変更認可申請（1号炉及び2号炉の高経年化技術評価等）の認可
- 6.27 ・指定保障措置検査等実施機関の役員の選任の認可
- 7. 6 ・原子力規制委員会における安全研究の基本方針
- 7.20 ・核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第 67 条第 1 項の規定に基づく報告の徴収（国立大学法人東京大学大学院工学系研究科原子力専攻）
- 7.27 ・国立大学法人京都大学原子炉実験所の設置変更承認申請書（研究用原子炉の変更）に関する審査書
- ・実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則の一部改正
- ・発電用原子炉施設の工事計画に係る手続きガイドの改定
- ・原子力の安全に関する条約の日本国第7回国別報告
- 8. 3 ・関西電力株式会社高浜発電所の発電用原子炉の設置変更許可（3号及び4号発電用原子炉施設の変更）に関する意見の聴取
- ・関西電力株式会社美浜発電所の発電用原子炉の設置変更許可（3号発電用原子炉施設の変更）に関する意見の聴取
- ・国立研究開発法人日本原子力研究開発機構東海再処理施設の廃止に向けた計画等の検討（指示）
- 8.24 ・仏国原子力安全局で確認された原子炉容器等における炭素偏析の可能性に係る調査の実施
- ・国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の平成27年度における業務の実績に関する評価
- ・国立研究開発法人放射線医学総合研究所の業務の実績に関する評価
- ・平成 27 年度実施施策に係る政策評価書及び平成 28 年度実施施策に係る事前分析表
- 8.31 ・炉内等廃棄物の埋設に係る規制の考え方について
- 9. 7 ・使用済燃料の再処理の事業に関する規則等の一部を改正する規則
- ・使用済燃料の再処理の事業に関する規則第十六条の三第二項第二十六号イ(2)等の規定に基づき申告書に記載する事項等を定める告示
- ・原子力施設における個人の信頼性確認の実施に係る運用ガイド
- ・特定核燃料物質の運搬の取決めに関する規則及び核燃料物質等の工場又は事業所の外における運搬に関する規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則
- 9.12 ・核物質防護規定の遵守（嚴重注意）
- 9.14 ・平成28年度原子力総合防災訓練計画に関する意見聴取（回答）

- 9.21 ・高浜発電所の発電用原子炉設置変更許可（3号及び4号発電用原子炉施設の変更）
 ・国立大学法人京都大学原子炉実験所の原子炉設置変更（研究用原子炉の変更）（承認）
 ・原子力規制委員会防災業務計画の修正
 ・原子力艦の原子力災害時等の初動対応マニュアル
- 10. 5 ・美浜発電所の発電用原子炉設置変更許可申請（3号発電用原子炉施設の変更）
 ・発電用原子炉設置者11社からの発電用原子炉設置変更許可申請書に関する原子力委員会及び経済産業大臣に対する意見聴取
 ・環境放射線モニタリング技術検討チームの設置
 ・三菱重工業（株）使用済燃料貯蔵施設に係る型式設計特定容器等の型式の指定
- 10.19 ・高経年化技術評価に係る実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則等の一部改正
- 11. 2 ・検査制度の見直しに関する中間取りまとめ
 ・発電用原子炉設置者11社からの発電用原子炉設置変更許可申請書に関する設置変更許可
 ・原子炉安全専門審査会審査委員及び核燃料安全専門審査会審査委員の任命
- 11. 9 ・九州電力株式会社玄海原子力発電所の発電用原子炉の設置変更許可（3号及び4号発電用原子炉施設の変更）に関する意見の聴取
 ・放射性同位元素使用施設等の規制の見直しに関する中間取りまとめ
- 11.16 ・関西電力株式会社美浜発電所運転期間延長認可申請（3号発電用原子炉施設の運転の期間の延長）の認可
 ・関西電力株式会社美浜発電所原子炉施設保安規定変更認可申請（3号炉の高経年化技術評価等）の認可
 ・北陸電力株式会社志賀原子力発電所2号炉の原子炉建屋内に雨水が流入した事象に係る対応（指示）
- 11.22 ・原子力規制委員会マネジメントシステムに関する改善ロードマップ
- 11.30 ・九州電力株式会社川内原子力発電所の発電用原子炉の設置変更許可（1号及び2号発電用原子炉施設の変更）に関する意見の聴取
 ・加工施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈の一部を改正する規則
 ・使用施設等の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈の一部を改正する規則
 ・廃棄物管理施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈の一部を改正する規則
 ・試験研究の用に供する原子炉等の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈の一部を改正する規則
 ・核燃料施設等における竜巻・外部火災の影響による損傷の防止に関する影響評価に係る審査ガイド
- 12.14 ・核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第67条第1項の規定に基づく報告の徴収（日本原燃株式会社濃縮・埋設事業所（加工施設））
- 12.19 ・川内原子力発電所第1号機の工事計画の認可処分に係る異議申立てに対する決定
 ・川内原子力発電所第2号機の工事計画の認可処分に係る異議申立てに対する決定
 ・高浜発電所第3号機の工事計画認可処分及び高浜発電所第4号機の工事計画認可処分に係る異議申立てに対する決定
- 12.21 ・日本原子力研究開発機構原子炉廃止措置研究開発センターにおける記録等の管理不備に係る対応（指示）
 ・特定核燃料物質の運搬の取決めに関する規則の一部を改正する規則
- 1.18 ・玄海原子力発電所の発電用原子炉設置変更許可（3号及び4号発電用原子炉施設の変更）
 ・高速増殖原型炉もんじゅの廃止措置への対応
- 1.25 ・東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則等の一部改正等

2.1	<ul style="list-style-type: none"> ・原子力安全利用における安全対策の強化のための核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律等の一部を改正する法律 ・原子炉安全専門審査会及び核燃料安全専門審査会における新たな調査審議事項等
2.8	<ul style="list-style-type: none"> ・川内原子力発電所の発電用原子炉設置変更許可（1号及び2号発電用原子炉施設の変更） ・北陸電力株式会社志賀原子力発電所2号炉の原子炉建屋内に雨水が流入した事象に係る対応（追加指示） ・高浜発電所3号機における蒸気発生器伝熱管の損傷に係る関西電力からの報告に対する評価及び今後の対応
2.22	<ul style="list-style-type: none"> ・関西電力株式会社大飯発電所3号及び4号炉の発電用原子炉設置変更許可申請書に関する審査書
2.24	<ul style="list-style-type: none"> ・内部脅威対策の強化（個人の信頼性確認制度の導入等）に伴う核物質防護措置に係る委員会規則の下位の文書の改訂 ・内部脅威対策の強化に伴う核物質防護措置に係る委員会規則の下位の文書の改訂に伴う関係規定の改訂
3.1	<ul style="list-style-type: none"> ・核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律に基づく指定情報処理機関及び指定保障措置検査等実施機関に対する立入検査実施要領
3.8	<ul style="list-style-type: none"> ・九州電力株式会社川内原子力発電所の発電用原子炉の設置変更許可（1号及び2号発電用原子炉施設の変更）に関する意見の聴取 ・株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパンの加工の事業の変更許可申請（意見の聴取）

表3 経営責任者との意見交換の開催状況

① 安全性向上に関する取組に係る経営責任者との意見交換の開催状況

(平成28年3月11日～平成29年3月10日)

開催状況	相手方事業者
平成28年3月16日	四国電力株式会社
平成28年6月1日	関西電力株式会社
平成28年7月13日	北海道電力株式会社
平成28年7月27日	中部電力株式会社
平成28年8月24日	東北電力株式会社
平成28年9月21日	中国電力株式会社
平成28年10月19日	北陸電力株式会社
平成28年11月16日	日本原子力発電株式会社
平成28年12月14日	日本原燃株式会社

② 事業者特有の課題に関する経営責任者との意見交換の開催状況

(平成28年3月11日～平成29年3月10日)

開催状況	相手方事業者	主な意見交換の内容
平成28年4月27日	東京電力ホールディングス株式会社	東京電力ホールディングス株式会社における安全性向上に向けた取組について
平成29年1月11日	国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構	東海再処理施設の廃止に向けた計画等について
平成29年1月31日	国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構	高速増殖原型炉もんじゅの廃止に向けた計画等について
平成29年2月28日	東京電力ホールディングス株式会社	東京電力ホールディングス株式会社における審査への取組について

表4 発電用原子炉の申請に係る審査状況

(平成28年3月11日～平成29年3月10日)

申請者	対象発電炉	申請日	審査 会合 (回)	現地 調査 (回)	許認可日
北海道 電力 (株)	泊発電所 (1・2号炉)	設置変更 工事計画 保安規定変更 平成25年7月8日	5	2	—
	泊発電所 (3号炉)	設置変更 工事計画 保安規定変更 平成25年7月8日	9	3	—
	◆泊発電所 (3号炉)	設置変更 平成27年12月18日	—	—	—
東北電 力(株)	女川原子力発電所 (2号炉)	設置変更 工事計画 保安規定変更 平成25年12月27日	20	1	—
	東通原子力発電所 (1号炉)	設置変更 工事計画 保安規定変更 平成26年6月10日	5	1	—
東京電 力(株)	柏崎刈羽原子力発 電所 (6・7号炉)	設置変更 工事計画 保安規定変更 平成25年9月27日	36	2	—
	◆柏崎刈羽原子力 発電所 (1・6・7号炉)	設置変更 平成26年12月15日	—	—	—

申請者	対象発電炉	申請日	審査 会合 (回)	現地 調査 (回)	許認可日
中部電力(株)	浜岡原子力発電所 (3号炉)	設置変更 平成27年6月16日	5	—	—
	浜岡原子力発電所 (4号炉)	設置変更 工事計画 保安規定変更 平成26年2月14日 平成27年1月26日 (※1)	12	—	—
北陸電力(株)	志賀原子力発電所 (2号炉)	設置変更 工事計画 保安規定変更 平成26年8月12日	2	—	—
関西電力(株)	大飯発電所 (3・4号炉)	設置変更 工事計画 保安規定変更 平成25年7月8日	4	—	—
	高浜発電所 (3・4号炉)	設置変更 工事計画 保安規定変更 平成25年7月8日	—	—	設置変更許可 平成27年2月12日 工事計画認可(3号炉) 平成27年8月4日 工事計画認可(4号炉) 平成27年10月9日 保安規定変更認可 平成27年10月9日
	◆高浜発電所 (3・4号炉)	設置変更 平成26年12月25日	4	—	設置変更許可 平成28年9月21日
	高浜発電所 (1・2(3・4) 号炉)	設置変更 平成27年3月17日 工事計画 平成27年7月3日	2	—	設置変更許可 平成28年4月20日 工事計画認可 (1,2号炉) 平成28年6月10日

申請者	対象発電炉	申請日	審査 会合 (回)	現地 調査 (回)	許認可日
	◆高浜発電所 (1・2 (3・4) 号炉)	設置変更 平成 28 年 12 月 22 日	2	-	-
関西電 力(株)	美浜発電所 (3 号炉)	設置変更 保安規定変更 平成 27 年 3 月 17 日 工事計画 平成 27 年 11 月 26 日	17	1	設置変更許可 平成 28 年 10 月 5 日 工事計画認可 平成 28 年 10 月 26 日
中国電 力(株)	島根原子力発電所 (2 号炉)	設置変更 工事計画 保安規定変更 平成 25 年 12 月 25 日	12	-	-
	◆島根原子力発電 所 (2 号炉)	設置変更	1	-	-
四国電 力(株)	伊方発電所 (3 号炉)	設置変更 工事計画 保安規定変更 平成 25 年 7 月 8 日	-	1	設置変更許可 平成 27 年 7 月 15 日 工事計画認可 平成 28 年 3 月 23 日 保安規定変更認可 平成 28 年 4 月 19 日
	◆伊方発電所 (3 号炉)	設置変更 平成 28 年 1 月 14 日	3	-	-
九州電 力(株)	玄海原子力発電所 (3・4 号炉)	設置変更 工事計画 保安規定変更 平成 25 年 7 月 12 日	14	1	設置変更許可 平成 29 年 1 月 18 日
	川内原子力発電所 (1・2 号炉)	設置変更 工事計画 保安規定変更 平成 25 年 7 月 8 日	4	-	設置変更許可 平成 26 年 9 月 10 日 工事計画認可 (1 号炉) 平成 27 年 3 月 18 日 工事計画認可 (2 号炉) 平成 27 年 5 月 22 日

申請者	対象発電炉	申請日	審査 会合 (回)	現地 調査 (回)	許認可日
					保安規定変更認可 平成 27 年 5 月 27 日
	◆川内原子力発電 所 (1・2号炉)	設置変更 平成 27 年 12 月 17 日	12	2	—
日本原 子力発 電(株)	東海第二発電所	設置変更 工事計画 保安規定変更 平成 26 年 5 月 20 日	23	2	—
	敦賀発電所 (2号炉)	設置変更 保安規定変更 平成 27 年 11 月 5 日	—	—	—
電源開 発(株)	大間原子力発電所 (※2)	設置変更 工事計画 平成 26 年 12 月 16 日	4	—	—

- ・ 1 度の審査会合で、複数の案件の審査を行うことがある。
- ・ 審査会合の回数は、原子力規制委員会委員が原則として出席するものを記載。
- ・ 現地調査の回数は、原子力規制委員会委員が実施したものを記載し、原子力規制庁職員だけで実施したものは含まない。
- ・ 審査会合及び現地調査の回数は、この一年間に実施した回数を記載している。

◆：特定重大事故等対処施設に係る申請

※1：平成 26 年 2 月 14 日付けで申請された発電用原子炉設置変更許可申請書について、使用済燃料乾式貯蔵施設を追加するため、平成 27 年 1 月 26 日付けで取下げ及び再申請がなされた。

※2：本申請には、特定重大事故等対処施設に関する内容が含まれている。

表5 全国の発電用原子炉の検査等の結果

平成28年3月11日から平成29年3月10日までに開始した検査の状況は以下の表のとおりである。

(平成28年3月11日～平成29年3月10日)

北海道電力株式会社 泊発電所			
対象期間において、全ての原子炉が停止中			
		実施期間	結果 / 特記事項
施設 定期検査	第1号機	平成23年 4月 22日～(実施中)	
	第2号機	平成23年 8月 26日～(実施中)	
	第3号機	平成24年 5月 5日～(実施中)	
保安検査	第1回	平成28年 5月 30日～6月 10日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	第2回	平成28年 8月 26日～9月 8日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	第3回	平成28年 11月 28日～12月 9日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	第4回	平成29年 2月 27日～3月 10日	検査結果取りまとめ中

東北電力株式会社 東通原子力発電所			
対象期間において、全ての原子炉が停止中			
		実施期間	結果 / 特記事項
施設 定期検査	第1号機	平成23年 2月 6日～(実施中)	
	保安検査		
保安検査	第1回	平成28年 6月 6日～6月 17日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	第2回	平成28年 8月 29日～9月 9日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	第3回	平成28年 11月 28日～12月 9日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	第4回	平成29年 2月 27日～3月 10日	検査結果取りまとめ中。

東北電力株式会社 女川原子力発電所			
対象期間において、全ての原子炉が停止中			
		実施期間	結果 / 特記事項
施設 定期検査	第1号機	平成23年 9月 10日～(実施中)	
	第2号機	平成22年 11月 6日～(実施中)	
	第3号機	平成23年 9月 10日～(実施中)	
保安検査	第1回	平成28年 5月 30日～6月 10日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	第2回	平成28年 8月 24日～9月 13日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	第3回	平成28年 11月 24日～12月 8日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	第4回	平成29年 2月 27日～3月 10日	検査結果取りまとめ中

東京電力株式会社 福島第一原子力発電所

対象期間において、全ての原子炉が停止中。電気事業法に基づき、第1号機～第4号機は平成24年4月19日付、第5号機及び第6号機は平成26年1月31日付で廃止。平成24年11月7日に「特定原子力施設」に指定。同12月7日に「実施計画」を受領。平成25年8月14日に「特定原子力施設に係る実施計画」を認可。

施設		実施期間	結果 / 特記事項
定期検査	第5号機	平成23年 1月 3日 ～ (実施中)	
	第6号機	平成22年 8月 14日 ～ (実施中)	

		実施期間	結果 / 特記事項
実施計画に定める発電用原子炉施設の使用を開始した後、一年以内ごとに一回、定期的に、当該発電用原子炉施設の性能について行う検査	施設定期検査		検査結果：良
		平成28年 8月 9日～12月6日	
実施計画に定める保安のための措置の実施状況の検査	第1回	平成28年 5月25日～6月7日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	第2回	平成28年 8月25日～9月7日	実施計画違反（監視）を確認。
	第3回	平成28年 11月24日～12月7日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	第4回	平成29年 3月2日～3月15日	検査実施中。

事故・故障等
・保安検査期間外においても実施計画違反（監視）を確認した。

東京電力株式会社 福島第二原子力発電所

対象期間において、全ての原子炉が停止中

		実施期間	結果 / 特記事項
施設 定期検査	第1号機	(停止中)	第1～4号機については、東日本大震災の影響により検査実施が困難な状況にあるため、検査開始時期が「未定」となっている(法に基づく定期検査実施時期変更承認済)。
	第2号機	(停止中)	
	第3号機	(停止中)	
	第4号機	(停止中)	
保安検査	第1回	平成28年 6月 6日～6月17日	保安規定違反(監視)を確認。
	第2回	平成28年 9月 1日～9月21日	保安規定違反(監視)を確認。
	第3回	平成28年 12月 5日～12月16日	保安規定違反(監視)を確認。
	第4回	平成28年 2月 22日～3月7日	検査結果取りまとめ中。

東京電力株式会社 柏崎刈羽原子力発電所

対象期間において、全ての原子炉が停止中

		実施期間	結果 / 特記事項
施設 定期検査	第1号機	平成23年 8月 6日～(実施中)	第2～4号機は、平成19年新潟県中越沖地震による影響に対する健全性評価が実施されている。
	第2号機	平成19年 2月 19日～(実施中)	
	第3号機	平成19年 9月 19日～(実施中)	
	第4号機	平成20年 2月 11日～(実施中)	
	第5号機	平成24年 1月 25日～(実施中)	
	第6号機	平成24年 3月 26日～(実施中)	
保安検査	第7号機	平成23年 8月 23日～(実施中)	
	第1回	平成28年 5月 30日～6月10日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	安全確保上重要な行為等の保安検査(第1号機)		
		平成28年 7月 29日～9月13日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	第2回	平成28年 9月 5日～9月16日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	第3回	平成27年 11月 28日～12月15日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	安全確保上重要な行為等の保安検査(第5号機)		
		平成28年 7月 8日～12月7日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	安全確保上重要な行為等の保安検査(第6号機)		
		平成28年 10月 25日～11月10日	安全上、特段留意すべき事項なし。
安全確保上重要な行為等の保安検査(第7号機)			
	平成28年 10月 3日～10月24日	安全上、特段留意すべき事項なし。	
第4回	平成28年 2月 20日～3月3日	検査結果取りまとめ中。	

日本原子力発電株式会社 東海発電所

廃止措置中(原子炉領域以外の撤去中)

		実施期間	結果 / 特記事項
保安検査	第1回	平成28年 5月 16日～5月20日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	第2回	平成28年 8月 1日～8月5日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	第3回	平成28年 11月 14日～11月18日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	第4回	平成29年 2月 6日～2月10日	検査結果取りまとめ中。

日本原子力発電株式会社 東海第二発電所			
対象期間において、全ての原子炉が停止中			
施設 定期検査 保安検査		実施期間	結果 / 特記事項
		平成 23 年 5 月 21 日 ~ (実施中)	
	第 1 回	平成 28 年 5 月 30 日 ~ 6 月 10 日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	第 2 回	平成 28 年 8 月 29 日 ~ 9 月 9 日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	第 3 回	平成 28 年 11 月 28 日 ~ 12 月 9 日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	第 4 回	平成 29 年 2 月 20 日 ~ 3 月 3 日	検査結果取りまとめ中。

中部電力株式会社 浜岡原子力発電所			
第 1、2 号機については、廃止措置中（原子炉領域周辺設備解体撤去期間中）。対象期間において、第 3～5 号機は停止中。			
(第 1、2 号機 (廃止措置中))			
保安検査		実施期間	結果 / 特記事項
	第 1 回	平成 28 年 8 月 26 日 ~ 9 月 11 日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	第 2 回	平成 29 年 2 月 20 日 ~ 3 月 10 日	検査結果取りまとめ中。
(第 3～5 号機)			
施設 定期検査 保安検査		実施期間	結果 / 特記事項
	第 3 号機	平成 22 年 11 月 29 日 ~ (実施中)	
	第 4 号機	平成 24 年 1 月 25 日 ~ (実施中)	
	第 5 号機	平成 24 年 3 月 22 日 ~ (実施中)	
	第 1 回	平成 28 年 6 月 6 日 ~ 6 月 17 日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	第 2 回	平成 28 年 8 月 24 日 ~ 9 月 13 日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	第 3 回	平成 28 年 11 月 24 日 ~ 12 月 10 日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	第 4 回	平成 29 年 2 月 20 日 ~ 3 月 10 日	検査結果取りまとめ中。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・保安検査期間外の 6 月 29 日、発電所においてケーブル等が設計上の要求と異なる状態であった事案について、保安規定の第 3 条（品質保証計画）の履行が十分でないと判断し、保安規定違反（違反 2）に該当すると判断した。 ・4 月 11 日、第 3・4 号機において、運転上の制限の逸脱が発生し、翌日に復帰。 		

北陸電力株式会社 志賀原子力発電所

対象期間において、全ての原子炉が停止中

	実施期間	結果 / 特記事項	
施設	第1号機	平成23年10月8日～(実施中)	
	第2号機	平成23年3月11日～(実施中)	
定期検査	第1回	平成28年5月30日～6月10日	
	第2回	平成28年8月29日～9月9日	
	第3回	平成28年11月28日～12月9日	
	安全確保上重要な行為等の保安検査(第1号機)		
	平成28年10月20日～11月24日	安全上、特段留意すべき事項なし。	
保安検査	第4回	平成29年2月27日～3月10日	検査結果取りまとめ中。

日本原子力発電株式会社 敦賀発電所

対象期間において、全ての原子炉が停止中

	実施期間	結果 / 特記事項
施設	第1号機	平成23年1月26日～(実施中)
	第2号機	平成23年8月29日～(実施中)
定期検査	第1回	平成28年5月30日～6月10日
	第2回	平成28年8月29日～9月9日
	第3回	平成27年11月28日～12月9日
	第4回	平成28年2月28日～3月13日
保安検査		安全上、特段留意すべき事項なし。
		検査実施中。

関西電力株式会社 美浜発電所

対象期間において、全ての原子炉が停止中

	実施期間	結果 / 特記事項
施設	第1号機	平成22年11月24日～(実施中)
	第2号機	平成23年12月18日～(実施中)
	第3号機	平成23年5月14日～(実施中)
定期検査	第1回	平成28年5月30日～6月10日
	第2回	平成28年8月29日～9月9日
	第3回	平成28年11月28日～12月9日
	第4回	平成29年3月1日～3月14日
保安検査		安全上、特段留意すべき事項なし。
		検査実施中。

関西電力株式会社 大飯発電所

対象期間において、全ての原子炉が停止中

	実施期間	結果 / 特記事項
施設 定期検査	第1号機	平成22年12月10日～(実施中)
	第2号機	平成23年12月16日～(実施中)
	第3号機	平成25年9月2日～(実施中)
	第4号機	平成25年9月15日～(実施中)
保安検査	第1回	平成28年5月30日～6月10日 安全上、特段留意すべき事項なし。
	第2回	平成28年8月29日～9月9日 安全上、特段留意すべき事項なし。
	第3回	平成28年11月28日～12月9日 保安全上、特段留意すべき事項なし。
	第4回	平成29年2月27日～3月10日 検査結果取りまとめ中。

関西電力株式会社 高浜発電所

対象期間において、全ての原子炉が停止中

	実施期間	結果 / 特記事項
施設 定期検査	第1号機	平成23年1月10日～(実施中)
	第2号機	平成23年11月25日～(実施中)
	第3号機	平成28年12月9日～(実施中)
	第4号機	平成23年7月21日～(実施中)
使用前 検査	第1号機	平成28年11月14日～(実施中)
	第2号機	平成28年11月14日～(実施中)
保安検査	第3号機	平成27年8月17日～ 平成28年2月26日 検査結果：合格
	第4号機	平成27年10月21日～(実施中)
	第1回	平成27年5月30日～6月10日 安全上、特段留意すべき事項なし。
	安全確保上重要な行為等の保安検査(第3号機)	
		平成28年4月21日～6月24日 安全上、特段留意すべき事項なし。
		平成28年6月20日～6月27日 安全上、特段留意すべき事項なし。
	安全確保上重要な行為等の保安検査(第4号機)	
		平成28年4月21日～6月24日 安全上、特段留意すべき事項なし。
		平成28年6月20日～6月27日 安全上、特段留意すべき事項なし。
		平成28年2月19日～7月15日 安全上、特段留意すべき事項なし。
		平成28年7月22日～8月5日 安全上、特段留意すべき事項なし。
		平成28年8月16日～8月22日 安全上、特段留意すべき事項なし。
	第2回	平成28年8月29日～9月9日 安全上、特段留意すべき事項なし。
	安全確保上重要な行為等の保安検査(第3号機)	
		平成28年7月25日～9月27日 安全上、特段留意すべき事項なし。
		平成28年11月2日～11月14日 検安全上、特段留意すべき事項なし。
安全確保上重要な行為等の保安検査(第4号機)		
	平成28年11月2日～11月14日 検安全上、特段留意すべき事項なし。	
第3回	平成28年11月28日～12月9日 検安全上、特段留意すべき事項なし。	
安全確保上重要な行為等の保安検査(第3号機)		
	平成28年10月21日～12月26日 検安全上、特段留意すべき事項なし。	
安全確保上重要な行為等の保安検査(第4号機)		
	平成28年10月21日～12月26日 検安全上、特段留意すべき事項なし。	
第4回	平成29年2月27日～3月10日 検査結果取りまとめ中。	

中国電力株式会社 島根原子力発電所

対象期間において、全ての原子炉が停止中

		実施期間	結果 / 特記事項
施設 定期検査	第1号機	平成22年11月8日～(実施中)	
	第2号機	平成24年1月27日～(実施中)	
使用前 検査	第3号機	建設段階における使用前検査実施中	原子力発電工作物の保安に関する省令第17条の表中三の工事の工程まで実施済み。
保安検査	第1回	平成28年5月30日～6月10日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	第2回	平成28年8月29日～9月9日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	第3回	平成28年11月28日～12月9日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	第4回	平成29年2月20日～3月3日	検査結果取りまとめ中。
その他	保安検査期間外の6月26日、低レベル放射性廃棄体を作成するモルタル固化装置に設置されているモルタル添加水電磁流量計等の点検が行われていなかったことが判明し、保安規定違反(監視)と判定した。		

四国電力株式会社 伊方発電所

第3号機については平成28年8月12日に原子炉起動

		実施期間	結果 / 特記事項
施設 定期検査	第1号機	平成23年9月4日～(実施中)	
	第2号機	平成24年1月13日～(実施中)	
	第3号機	平成23年4月29日～ 平成28年9月7日	検査結果：良
使用前 検査	第3号機	平成28年4月5日～ 平成28年9月7日	検査結果：合格
保安検査	第1回	平成28年5月9日～5月27日	保安規定違反(監視)を4件確認。
	安全確保上重要な行為等の保安検査(第3号機)		
		平成28年6月23日～6月29日	安全上、特段留意すべき事項なし。
		平成28年7月12日～7月20日	安全上、特段留意すべき事項なし。
		平成28年7月20日～7月22日	安全上、特段留意すべき事項なし。
		平成28年8月5日～8月24日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	第2回	平成28年8月29日～9月9日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	安全確保上重要な行為等の保安検査(第3号機)		
		平成28年11月21日～11月29日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	第3回	平成28年11月28日～12月9日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	安全確保上重要な行為等の保安検査(第3号機)		
		平成28年10月27日～12月26日	安全上、特段留意すべき事項なし。
		平成28年12月19日～12月26日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	第4回	平成29年2月27日～3月10日	検査結果取りまとめ中。

九州電力株式会社 玄海原子力発電所

対象期間において、全ての原子炉が停止中

		実施期間	結果 / 特記事項
施設	第1号機	平成23年12月1日～(実施中)	

定期検査	第2号機	平成23年 1月29日～(実施中)	
	第3号機	平成22年 12月11日～(実施中)	
	第4号機	平成23年 12月25日～(実施中)	
	保安検査	第1回	平成28年 5月30日～6月10日
第2回		平成28年 8月24日～9月9日	安全上、特段留意すべき事項なし。
第3回		平成28年 11月28日～12月9日	検査結果取りまとめ中。
第4回		平成29年 2月27日～3月10日	検査結果取りまとめ中。

九州電力株式会社 川内原子力発電所

第1号機については平成27年8月11日に原子炉起動後、平成28年10月6日に原子炉停止、平成28年12月8日に原子炉起動

第2号機については平成27年10月15日に原子炉起動後、平成28年12月16日に原子炉停止、(以下未定)

	実施期間	結果 / 特記事項
施設 定期検査	第1号機 平成28年 10月 6日～ 平成29年 1月 6日	検査結果：良
	第2号機 平成28年 12月16日～(実施中)	
使用前 検査	第1号機 平成27年 3月30日～9月10日	検査結果：合格
	第2号機 平成27年 6月10日～11月17日	検査結果：合格
保安検査	安全確保上重要な行為等の保安検査(第1号機)	
	平成28年 5月27日～6月 8日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	平成28年 6月10日～6月22日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	安全確保上重要な行為等の保安検査(第2号機)	
	平成28年 5月27日～6月 8日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	平成28年 6月10日～6月22日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	第1回 平成28年 6月 6日～6月24日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	安全確保上重要な行為等の保安検査(第1号機)	
	平成28年 4月28日～6月28日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	安全確保上重要な行為等の保安検査(第2号機)	
	平成28年 4月28日～6月28日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	第2回 平成28年 8月25日～9月 7日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	安全確保上重要な行為等の保安検査(第1号機)	
	平成28年 7月29日～9月27日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	安全確保上重要な行為等の保安検査(第2号機)	
	平成28年 7月29日～9月27日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	安全確保上重要な行為等の保安検査(第1号機)	
	平成28年 10月 4日～10月11日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	平成28年 10月 7日～10月17日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	平成28年 10月14日～10月20日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	平成28年 10月26日～11月25日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	安全確保上重要な行為等の保安検査(第2号機)	
	平成28年 10月26日～11月25日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	安全確保上重要な行為等の保安検査(第1号機)	
第3回	平成28年 11月18日～11月25日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	平成28年 11月22日～12月 1日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	平成28年 11月28日～12月 9日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	第4回 平成29年 2月27日～3月10日	検査結果取りまとめ中。

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 高速増殖原型炉もんじゅ

対象期間において、原子炉が停止中（建設中）

	実施期間	結果 / 特記事項
使用前 検査		・建設段階における使用前検査（性能検査）中断中 ・エリアモニタリング装置、非常用電源設備、換気設備（機器の機能維持を目的とした取替）に係る使用前検査を実施した。
保安検査	第1回	平成28年6月2日～6月15日
	第2回	平成28年9月1日～9月14日
	第3回	平成28年12月1日～12月14日
	第4回	平成29年3月2日～3月15日

その他 平成28年9月10日、運転上の制限からの逸脱が発生、同日中に復帰（第2回保安検査で確認）。

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 原子炉廃止措置研究開発センターふげん

廃止措置中（使用済燃料搬出期間中）

	実施期間	結果 / 特記事項
施設 定期検査	平成28年11月30日～ 平成28年12月27日	検査結果：良
保安検査	第1回	平成28年5月23日～5月27日
	第2回	平成28年8月22日～8月26日
	第3回	平成28年11月21日～11月25日
	第4回	平成29年2月13日～2月24日

その他 第3回保安検査終了後に検査記録等の必要な手続を経ない修正を確認し、保安規定違反と判定した。

※原子炉等規制法に基づき、保安検査は年4回（廃止措置計画の認可を受けた発電用原子炉施設については年4回以内）行うこととされている。

例えば、表中の「第3回」は、平成28年度第3回目の保安検査であることを示す。

※平成29年3月10日時点の情報を記載している。

表6 核燃料施設等の申請に係る審査状況

(平成 28 年 3 月 11 日～平成 29 年 3 月 10 日)

申請者	施設	申請日	審査 会合 (回)	現地調査 (回)	許認可日
日本原燃（株）	再処理施設	事業変更 保安規定変更 平成 26 年 1 月 7 日	23	1	—
	MOX 燃料加工 施設	事業変更 平成 26 年 1 月 7 日	20	1	—
	ウラン濃縮施設	事業変更 保安規定変更 平成 26 年 1 月 7 日	8	1	—
	廃棄物管理施設	事業変更 平成 26 年 1 月 7 日	12 [*]	1	—
リサイクル燃料 貯蔵（株）	使用済燃料貯蔵 施設	事業変更 平成 26 年 1 月 15 日	5 [*]	2	—
三菱原子燃料 （株）	ウラン燃料加工 施設	事業変更 保安規定変更 平成 26 年 1 月 31 日	11	1	—

申請者	施設	申請日	審査 会合 (回)	現地調査 (回)	許認可日
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	廃棄物管理施設	事業変更 平成 26 年 2 月 7 日	11	1	—
	JRR-3	設置変更 保安規定変更 平成 26 年 9 月 26 日	24	1	—
	HTTR (高温工学 試験研究炉)	設置変更 保安規定変更 平成 26 年 11 月 26 日	16	1	—
	原子力科学研究 所 廃棄物処理 場	設置変更 平成 27 年 2 月 6 日	12	1	—
	JMTR (材料試験 炉)	設置変更 保安規定変更 平成 27 年 3 月 27 日	—	—	—
	NSRR	設置変更 平成 27 年 3 月 31 日	10	1	—
	STACY (定常臨界 実験装置)	設置変更 平成 27 年 3 月 31 日	11	—	—
原子燃料工業 (株)	ウラン燃料加工 施設 (東海事業所)	事業変更 保安規定変更 平成 26 年 2 月 14 日	9	1	—
	ウラン燃料加工 施設 (熊取事業所)	事業変更 保安規定変更 平成 26 年 4 月 18 日	8	1	—
(株) グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン	ウラン燃料加工 施設	事業変更 保安規定変更 平成 26 年 4 月 18 日	10	1	—

申請者	施設	申請日	審査 会合 (回)	現地調査 (回)	許認可日
京都大学	KUR (京都大学研究用原子炉)	設置変更 保安規定変更 平成 26 年 9 月 30 日	3	—	設置変更承認 平成 28 年 9 月 21 日 保安規定承認 平成 29 年 2 月 28 日 設計及び工事の方法の承認 (その 1) 平成 29 年 2 月 15 日 設計及び工事の方法の承認 (その 2) 平成 29 年 2 月 24 日 設計及び工事の方法の承認 (その 3) 平成 29 年 3 月 3 日
	KUCA (京都大学臨界実験装置)	設置変更 保安規定変更 平成 26 年 9 月 30 日	1	—	設置変更承認 平成 28 年 5 月 11 日 保安規定承認 平成 28 年 8 月 29 日 設計及び工事の方法の承認 (その 1) 平成 29 年 2 月 15 日
近畿大学	近畿大学原子炉	設置変更 保安規定変更 平成 26 年 10 月 20 日	1	—	設置変更許可 平成 28 年 5 月 11 日 保安規定認可 平成 29 年 2 月 28 日 設計及び工事の方法の認可 平成 29 年 2 月 7 日
日本原子力発電 (株)	東海低レベル廃棄物埋設事業所	事業許可 平成 27 年 7 月 16 日	3	—	

・審査会合及び現地調査の回数は、この一年間に実施した回数を記載している。

・1度の審査会合開催で、複数の案件の審査を行うことがある。

・現地調査の回数は、原子力規制委員会委員が実施したものを記載し、原子力規制庁職員だけで実施したものは含まない。

※印の施設については、平成 28 年 6 月 1 日に原子力規制委員会です承された「核燃料施設等の新規規制基準施行後の適合確認のための審査の進め方の見直しについて」に基づき、6 月より公開の審査会合を実施。

表7 運転期間延長認可の申請に係る審査状況

(平成28年3月11日～平成29年3月10日)

申請者	対象発電炉	申請日	審査 会合 (回)	認可日	運転開始以後40年 を経過する日
関西電力 (株)	高浜発電所 (1号炉)	平成27年4月30日	5	平成28年6 月20日	平成28年7月7日※
	高浜発電所 (2号炉)	平成27年4月30日	5	平成28年6 月20日	平成28年7月7日※
	美浜発電所 (3号炉)	平成27年11月26日	2	平成28年11 月16日	平成28年11月30日

・審査会合の回数は、この一年間に実施した回数を記載している。

※：原子力規制委員会設置法附則第25条第2項の規定が適用される実用発電用原子炉については、平成27年4月8日から同年7月8日までの間が申請期間。

表8 高経年化対策制度に関する保安規定変更認可の申請に係る審査状況

(平成28年3月11日～平成29年3月10日)

申請者	対象発電炉	申請日	審査 会合 (回)	認可日	運転開始以後30年又 は40年を経過する日
関西電力(株)	高浜発電所1号炉 (40年) (運転前提)	平成27年4月30日	4	平成28年6月20日	平成28年7月7日
関西電力(株)	高浜発電所2号炉 (40年) (運転前提)	平成27年4月30日	4	平成28年6月20日	平成28年7月7日
関西電力(株)	美浜発電所3号炉 (40年) (運転前提)	平成27年11月26日	1	平成28年11月16日	平成28年11月30日
日本原子力発電(株)	敦賀発電所2号炉 (30年) (冷温停止維持のみ)	平成28年2月15日	—※	平成29年2月2日	平成29年2月17日
東京電力(株)	福島第二原子力発電所4号炉 (30年) (冷温停止維持のみ)	平成28年8月23日	—※	—	平成29年8月25日
中部電力(株)	浜岡原子力発電所3号炉 (30年) (冷温停止維持のみ)	平成28年8月25日	—※	—	平成29年8月28日

・審査会合の回数は、この一年間に実施した回数を記載している。

※：原子力規制委員会において了承した方針に基づき、冷温停止状態が維持されることを前提とした評価のみを行っているプラントについては、原子力規制庁が審査を実施し、その結果を原子力規制委員会に報告して決裁を得る。

表9 原子力発電所敷地内破砕帯調査の評価会合等の開催状況

(平成28年3月11日～平成29年3月10日)

対象発電所	会合及び現地調査等 (回)		原子力規制委員会への 結果報告
	評価会合等※	現地調査等	
日本原子力研究開発機構 高速増殖原型炉もんじゅ	2	-	-
北陸電力志賀原子力発電所	-	-	平成28年4月27日

・評価会合等及び現地調査等の回数は、この一年間に実施した回数を記載している。

※：評価会合等には、事前会合及びピア・レビュー会合を含む。

表 10 特定原子力施設（東京電力福島第一原子力発電所）

に係る実施計画の認可・検査の状況

（平成 28 年 3 月 11 日～平成 29 年 3 月 10 日）

認可・検査の種類	件数
実施計画の変更認可	32
使用前検査の終了	24
試験使用の承認	0
一部使用の承認	9
使用前検査の省略の指示	0
溶接検査の終了	8
輸入溶接検査の終了	6
施設定期検査の終了	1
保安検査	4